
平成28年 第3回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成28年3月19日 (土曜日)

議事日程 (第3号)

平成28年3月19日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	須山りつ子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	矢野 孝一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	総務係長	……………	堀内 智史
企画係長	……………	福岡 信義	財政係長	……………	早川 正一

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。本日は、傍聴の方には早朝よりおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから平成28年第3回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどをお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております。6番、松熊武比古議員、発言席からお願いします。

6番 松熊武比古議員 質問事項

1. 小中学校冷暖房化について
2. 危険住宅、空家、空き地の活用について
3. 大堰駅の信号について
4. 大堰神社榎について

○議員（6番 松熊武比古） おはようございます。今議長のほうから指名いただきました、6番の松熊武比古でございます。

初の一般質問ということになりますので、皆さんみたいにベテランのような言い方はできないとは思いますが、よろしく願いいたします。今回、4つの課題について一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、小中学校冷暖房化についてという問題でございます。

近年の異常現象で、非常に高温多湿な状況になっております。さらに、高温だけではなく、中国からのPM2.5の飛来ということで、特に春あたりは、大刀洗でもPM2.5は降り注いでおります。そういう中で子供たちを外で遊ばせるということではできない状況になってきております。夏場はこの偏西風が少ないとは言いますが、この異常天候ですので、いつ何どき春先状態になるかもわかりません。そうしますと、外では子供は遊ばせられない。

それから、気温がもう37度、38度というような異常な状況になっております。そういう中で、窓は開けられないということになると、やはり冷房化を進めるべきではないかなと。

大刀洗町は、子供は町の財産ということであらうと思っております。そういう中で、ぜひ冷暖房化を進めていきたいということで、教育長さんのほうに御意見のほうを。

この冷暖房化については、26年度にもたしかこの一般質問で出ております。それで、PTA関係とか、そういうところと相談しながら進めてまいりたいという言葉も出ておりましたが、その後、PTA関係の話し合いとか、そういうことについてもちょっと教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、異常気象とか、あるいは地球温暖化が叫ばれる今日、本町においても毎年のように猛暑の状態となっている状況でございます。

文部科学省が実施しました、平成26年4月1日現在における公立学校施設の空調設備設置状況調査結果によりますと、設置率は全国平均では29.8%でございます。前回調査の平成22年の18.9%から比べますと、大幅な伸びを見せているところでございます。

全国的にも小中学校の冷暖房化が急速に進んでいるという実態でございますけれども、90%を誇るどころから4%、数%というように全国的には大変ばらつきがございます。

本町のことについてお尋ねでございますが、本町の全小中学校で空調設備を整備すると仮定した場合に、あくまでもざっとした概算なんですけれども、約1億5,000万円程度の整備費と、大体60クラスから70クラスぐらいになると思いますが、毎年度360万円程度の電気料金等のランニングコストが増加するということが見込まれております。

したがって、本町の苦しい財政状況を大変圧迫する可能性があるというふうに考えております。

本町では、これまで暑さ対策といたしましては、大刀洗中学校南校舎と本郷小学校の校舎改修の際に、外壁から熱を遮断する遮熱塗料の施工でありますとか、御存じのように菊池小学校や、本議会に上程しております、大刀洗小学校においては屋外運動場の芝生化等で対処しているところでございます。

また、校舎や給食棟などの老朽化が大変激しゅうございまして、早急に改修工事をしなければなりません。さらに、支援を要する児童生徒の増加、家庭教育力の低下などに対応する人材を可能な限り配置することが緊急かつ重要だというふうに考えております。

つきましては、老朽化に伴う教育環境の整備でありますとか、人的配置を優先させて取り組みたいというふうに考えております。

なお、PTAについてのお尋ねですが、PTAの皆さんとは、給食費の補助の関係のときもお話しましたが、やっぱり人的支援を先にしてほしいという要望がございましたので、つけ加えておきます。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問があれば、松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 昔は、PM2.5というのは、2年ほど前までは中国からの飛来はございませんでした、ほとんどですね。しかし、現在は、もう先日もかなりPM2.5は降り注いでおります。

そういう中で、緑地化だけでは、ちょっとこれ子供の健康に障害を来すのではないかと。ただ、私もずっと神代病院でトレーニングしておりますが、6月、7月になりますと、非常に熱中症で、毎日救急車が5台から6台運んできます。ただ、子供さんは、今のところは十分水筒などを持って水分対策はしてあるので、救急車で運ばれるというのは余り見ておりません。

しかし、このPM2.5というこの厄介な代物については、やはり考慮すべきではないかなというふうに考えております。

その辺のところをもう一度御考慮していただいて、それから、2年前のこの空調の試算、これが教育長のほうからのお答えが9,800万ということになっておりましたが、今聞きますと1億5,000万ということで、かなりの値上げになっておると。この辺は少し縮めて、確かに今、町の財政も県内では3本の指に入るような状態でやっていってますので、何とか補助金だけやなくても、町のほうでも、子供のためにひとつ冷暖房化を進めていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 議員からの御質問のPM2.5の問題でございますけども、実際、環境省が示しました、健康影響が出現する可能性が高くなると予想されている濃度水準を、注意喚起するための暫定的な指針となる値がですけども、70マイクログラムパー立米でございますけども、それを越えたのが、今のところ、3月と6月の計2回というふうに大体把握してる状況でございます。

それで、あと、町内の小中学校に、学校に実際に通う日数でございますけども、年間200日が大体そういう日数かと思えます。ですので、365日のうちの200日が該当するかと思えますし、実際学校におる時間につきましては、1日のうちの8時間程度になるかと思っております。

ですので、年間を通しまして学校におる時間につきましては、約18%ぐらいになるかと思っております。ですので、このPM2.5につきましては、学校だけでどうのこうのできるような問題ではないかというふうに思っております。18%の部分でございますので。

ですので、学校だけエアコンを完備して、教室の中で密閉した部分での学習でPM2.5を防ぐということはできないのではなかろうかというふうに思っておりますので、その部分につきましては、地域とかそういう部分関係しますので、エアコンを設置することによってのPM2.5に対策は、なかなか難しいのではなかろうかというふうに思っております。

さらに、先ほどの1億5,000万につきましては、直近の大牟田市のほうが改修工事を行っております。そのデータに基づきまして、1億5,000万というものを今回試算させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それじゃあ、補足をさせていただきます。

まず、先ほど課長が示しましたように、注意喚起情報が福岡県から発生されましたのは、2014年の6月1日と2015年の3月22日の2回だけです。

要するに、PM2.5は昔からあったわけですね。ただ、これは健康によろしくないのではないかとということで、一応ガイドラインを設けたというのが2年前か3年前になると思います。

ですので、来なかったわけではないということがまず1つと、議員もおっしゃったように春先の問題であって、エアコンの稼働する7月、9月にはほとんどPM2.5は関係ないということでございますので、PM2.5を防ぐためのエアコン設置というのは、必ずしも整合性はないのかなというふうに思っています。

それから、次に、学校でPM2.5についてなんですけれども、運動会に対してのPM2.5が発生される場合がありますので、学校では、一応運動会に対するPM2.5に対しての対応につきましては、事前にPTA役員等にアナウンスしておきまして、30以下であるが、大きく超えると70以上であるということを確認して、そうなったときには外遊びとか運動を控えるというふうになりますけれど、一般的に激しい運動をしてはいけないというふうに言われてますが、それはマラソンとか長時間にわたる過激な運動でありまして、普通外遊びくらいでは健康に影響は余らないというふうに言われております。

それから、熱中症につきましてですけれども、調べましたところ、平成26年、大堰小学校で水泳中に1件、それから27年に中学校で、部活動屋外で4件でして、いずれも屋内ではございませんので、申し上げます。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） わかりました。なるべく子供のためにも、PTAと諮りながら、早目に冷暖房化を進めていただきたいというふうに思っております。

これで、次、2項目めに入りたいと思います。2項目め、危険住宅、空き家、空き地の活用についてと。

危険建屋の解体に伴う固定資産税の6倍になる税率を考えるべきではないか。空き家の活用はどのように対策すべきか。空き地の除草を今後どう進めるべきかという点で、これは一応町長さ

んにお尋ねいたしたいと思います。

現在、大刀洗町が147軒の空き家がございます。その中で、危険家屋が20件、これは去年の5月から6月にかけての調査でございます。私が記憶しとる中では、その後、危険家屋が3軒ほどきれいに整地されております。

しかし、まだ17軒、それから危険家屋を外しますと、約120軒ほどの空き家が現在存在しております。

人口も減ってきておる中で、やはり空き家対策は考えるべきではないかと。大牟田でも、最近の報道では、鞍手郡ですか、鞍手町が観光の最盛時は3万2,000人、現在は1万6,000人と、約半額に減っております。

大刀洗町は、現状はそう減っていないということですが、やはりこの空き家を何とかうまく有効にできないかと。例えば、これは非常に難しい問題ではございますが、役場のほうで空き家バンクなりを創設していただき、安い単価で転入を大刀洗にさせていただくということで、特に子育て世代をやっていただくと非常に助かるなど。

現在、大堰小学校は1年から6年までで96名、いつ廃校、本郷と合併になるのかわからないような状況になっておりますので、何とか大堰の子供たちをふやしたいというふうには考えております。

それで、この空き家対策について、町長さんの御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、松熊議員の質問にお答えします。

1点目の、危険建屋の解体に伴う固定資産税の6倍になる税率を考えるべきではないかということですが、これは、住宅が建っている土地に対しては、住宅1戸につき200平方メートルまでの部分は、課税標準が評価額の6分の1、200平方メートルを超え、家屋の床面積の10倍までの部分は、課税標準額は評価額の3分の1とする、住宅用地の税負担を軽減する特例措置がございます。

住宅を取り壊したため、その敷地の土地の税額が上がりますのは、その特例措置の適用がなくなるためでございます。住宅を取り壊したため、新たな税率で課税するわけではございません。また、この特例措置は地方税法に規定されており、市町村の裁量で変えることはできません。

しかし、この特例措置が、空き家が老朽化しながらも放置される一要因であることから、平成27年の地方税法の改正の中で、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者等に勧告がされた特定空き家等の敷地となっております土地につきましては、この特例措置の適用から除外されるよう改正されております。町としましては、これに基づき対応を行っております。

次に、空き家の活用についてであります。当然のことながら、空き家は私有財産であること、また、すぐに活用可能な空き家は既に中古住宅市場にのっている一方で、そうでない空き家については相応の理由があり、所有者の意向や改修費用等の問題があることなど、さまざまな課題のあるテーマだと認識しております。

したがって、まずは所有者の意向を含む現況把握が必要であると考えております。その上で、他市町村の事例なども参考にしながら、どのような対策を講じていけるか、議論してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、空き地の除草を今後どう進めるべきかについてであります。個人所有地の空き地については、所有者が適切に管理すべきものであります。

したがって、現在の対応は、住民から雑草繁茂等で苦情がありましたときに、所有者に除草等のお願い文書と現況の写真を添えて通告をしております。その文書には、草刈り作業をシルバー人材センターへ依頼することもできることを周知し、電話番号も併記しております。

今後、苦情がありました空き地の除草等につきましては、所有者に文書等で連絡をとり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理に努めていただくよう対応してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） どうもありがとうございました。ぜひ、非常に難しいとは思いますが、空き家を、恐らく今後ますます空き家という問題はふえてまいります、この中でどう対処していくのがベストなのか、これを役所としてもひとつお考えいただいて、進めていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目、大堰駅の信号についてでございますが、前回、12月の質問後、町としては、県、それから警察署に対して、どういう活動、どの程度進んでいるのか、これについては、重松課長にひとつ御報告をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。それでは、松熊議員の御質問にお答えいたします。

まず、大堰駅の踏切交差点につきましては、信号機を設置するのは、町、県等じゃございませんで、警察であります公安委員会が設置基準に基づいて判断し、設置をするものでございます。現在はまだ設置はされておられません。

次に、12月の質問の後に、町としての対策としてはどの程度進んでいるかについてでございますけれども、昨年11月、大堰駅の踏切交差点において、小郡警察署、久留米県土整備事務所、町建設課の3者で現地を確認し、今後の安全対策について打ち合わせを行っておるところござ

います。

その後、特に進捗もございませんでしたので、再度、今年3月、久留米県土整備事務所に行きまして、大堰駅の踏切交差点の安全対策の進捗状況について協議を行ったところ、交差点部分については、西日本鉄道の軌道敷があり、軌道法の規制がかかっているために協議が思うように進まないとの回答でした。

町としては、引き続き今後も安全対策についての要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 今の状況でいけば、恐らく100年たってもつかないと思います。

それで、やはり我々、町民から選ばれとる議員がやはり陳情団でもつくって、公安局、それから県にお願いをしに行くと。その中で、アドバイザーとして建設課のほうからも2名ほど議員と一緒に来ていただいて、何とかこの問題を解決したいと思います。

今月もこの踏切で、御存じのように事故がっております。そういう中で、私は、信号をつければ何とかある程度防げるのではないかなというふうには考えております。よければ議員団でそういうことで陳情団をつくって、県、それから公安委員会に働きかけたいなというふうには思っております。どうもありがとうございました。

続きまして、4番目、大堰神社榎についてでございます。

昭和60年に町制30周年ということで、大刀洗町の町木として大堰神社にきちっと掲げてあります。この榎が、恐らく樹齢が300年近くたっております。県道のほうに伸びた枝が、去年おととの台風でも落ちてるという状況でございます。

それから、木が弱るとる証拠というのは、猿の腰かけができて、それから枝には宿り木がかなりできております。これは、もう木が腐りかけておるといような状況になっておる次第でございます。

所有者はといいますと、国土交通省でもないし、富多区でもないということで、一応町のほうが町木と認めた以上は、町のほうでやはり管理する義務があるのではなからうかというふうに思いますが、その辺のところを大浦課長にちょっとお尋ねしたいと。

○議長（山内 剛） 松熊議員、まずは町長に総枠をしてもらって、そして具体的、細部的には担当課長でもいいですけど、そういうあれで。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、町長に。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

実は、先日も富多区の区長さんから申し入れがっております。一番問題なのは、この木の所

有がどこにあるかちゅうのがはっきりしてないんですね。じゃあ、県道にかぶって邪魔になるから切ってしまうというのも、それもなかなかやりにくいちゅうか、そういうことであります。

今までも何回かそういう検討はなされたようですけども、今後、樹齢が300年を超えてるんじゃないかとも言われておりますし、この木をどういうふうに取り扱うか、そこら辺のことをやっぱ協議しないと、難しいのではないかと思うんです。

もうずっとそういうことでいろいろ問題があるなら、いっそ切つてしまえばいいんだけど、それで本当にいいのかどうかというところが一番気になる場所なんですね。じゃあ、県道の上にかぶってるとこだけ、それだけ切つてしまえばいいのかなという、そこら辺もあるんですけども、その辺は今後、協議をして、どういうふうにするかを決めていければいいなというふうを考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、総務課のほうと、また新区長さんもまた富多区変わりますので、いかにしてこの木を、樹齢300年の木を大刀洗町として守っていくのか、育てていくのか、樹木医を入れたりして、生き返させる方法をぜひ考えていただきたいなということをお願いしたいというふうに思います。

これで私の質問は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで松熊武比古議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. ふるさと納税の事業区分の見直し及び今村天主堂の耐震・周辺整備について
2. 国道322号バイパスの建設、運用開始及び管理替えに伴う現国道322号の側溝の設置及び側道の拡幅等について

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。議席番号8番、平田康雄でございます。

私は、ふるさと納税の事業区分の見直しと、及び、国道322号の側溝の設置等の2点について質問させていただきます。

まず、ふるさと納税の事業区分の見直し等について質問いたします。

2月6日付の西日本新聞に、「地方自治体、税収奪い合い、ふるさと納税急増」という見出しで、ふるさと納税について大きく報じられました。魅力的な返礼品でブームとなりましたふるさと納税については、寄附金の獲得競争が活発になるにつれ、1つは、収入増にわく自治体と、寄附する住民が多くて税収減になる自治体の明暗が分かれていること、2つには、競争とは一線を

画した寄附の生かし方もあるという内容であります。

記事の中で、私が特に目を引いた内容が2点ありました。1つ目は、「大刀洗、都内で交流会」という記事についてであります。昨年12月、ふるさと納税に関心がある首都圏の女性約20名と大刀洗町の職員との交流会が都内で開かれたという内容であります。大刀洗町の職員が、寄附をして、お礼をもらうだけの関係でいいのだろうかと問いかけたところ、第2のふるさとづくりをPRした、その結果、参加者のほぼ全員がアンケートに、大刀洗町に行ってみたくて回答したという内容でした。

昨年12月、本年度のふるさと納税額が大幅にふえた町長が説明されましたが、確かに昨年度100万円程度だったふるさと納税額が、本年度は3,000万円と大幅に増加しております。この裏には、ネットサイトさとふるの活用とか、インターネットによる情報の発信とか、パンフレットの作成、配布、交流会の開催とか、さまざまな町独自の取り組みがなされていたということで、感心いたしましたところでございます。

2つ目は、豪雨で堤防が決壊し、深刻な浸水被害を受けた自治体が、返礼品は送れませんが、寄附をお願いしますとインターネットのふるさと納税サイトで復旧費の寄附を呼びかけたところ、4,500件、2億円の寄附が届いたとの内容であります。

以上の2点の結果から考えられますのは、ふるさと納税に対する取り組みは、第2のふるさとづくりということで大刀洗町の宣伝に寄与したり、返礼品がなくても、目的によっては寄附をしてくれる方が多数おられるという事実であります。

したがいまして、これまでの取り組みをもとに、引き続き大刀洗町をアピールするとともに、課題や事業区分を明確にした上で、ふるさと納税をしていただくようインターネット等で全国の納税者に働きかけてはどうかということでもあります。

例えば、昨年、国の重要文化財の指定を受けた今村天主堂の耐震や周辺整備を事業区分に掲げ、ふるさと納税を働きかけてはいかがでしょうか。

平成25年3月28日に施行された、大刀洗町ふるさと応援寄附条例施行規則第3条によると、寄附者は、寄附金をあらかじめ指定することができるかとされております。同規則第2条に掲げる事業区分の見直しをすれば実施できるのではないのでしょうか。

一方、町長も御承知のとおり、昨年7月に今村天主堂が国指定の重要文化財となったことから、遠くは韓国、北海道、あるいは関東などから多くの観光客等が連日來られております。韓国などからは、一度に40名とか100名の方が大型バスに乗ってこられます。

しかし、今村カトリック教会の通路は非常に狭いということで、大型バスは進入できない状況であります。また、大型バスの駐車場もありませんし、これに対応できるようなトイレもないということで、非常に困っているというのが現状であります。

そこで、これらの課題を解決するため、同施行規則第2条の事業区分に今村天主堂の耐震及び周辺整備を掲げて、寄附を募れば、それなりに寄附金が集まるのではないのでしょうか。

そこで、ふるさと納税に関し、次の2点について町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

1点目は、大刀洗町ふるさと応援寄附条例施行規則第2条に定める事業区分を見直して、具体的な内容に改めることはできないかということです。

2点目は、今村天主堂の耐震及び周辺整備を行うため、ふるさと納税による寄附金を活用できないかということでもあります。

以上2点であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

ふるさと応援基金につきましては、平成26年度が290万円、平成27年度は、株式会社さとふるとの契約や職員の頑張りで、全国展開ができたおかげで3,200万円の寄附がありました。寄附をいただいた方には大変感謝をいたしておるところであります。今後は、さらなる特産品の掘り起こしなど、さまざまな手法を講じ、その増収を図る所存であります。

さて、議員のお尋ねの1点目です。現行条例施行規則を見直し、寄附金の使途について具体的な内容に改めることはできないかということですが、この件に関しましては、町といたしましても、その必要性を感じているところです。現在、規則改正の検討を考えており、寄附者が使途について明確に判断できるよう、具体化する方向で進めてまいります。また、そのことにより、さらなる寄附金増が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

2点目の、今村天主堂の耐震及び周辺整備を行うため、ふるさと納税による寄附金を活用できないかということですが、今村天主堂の保護及び周辺整備につきましては、昨年7月に国の重要指定文化財に指定された後、文化財施設を長く後世に伝えることができるように、文化庁関係機関と耐震対策や診断などについて協議を進めているところです。

また、周辺施設の整備につきましては、来場者の状況等を調査した上で、今後の方策を考えたいと思えます。

また、このことふるさと応援基金を活用できないかということにつきましては、今村天主堂の保護関連にも寄附金の活用ができるように、明確に盛り込んでいくよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問があれば。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ぜひしっかりと進めていただきたいと思えますけども、今村天主堂

の防犯カメラや非常ベルの設置というのがことしの予算に計上されておるようですけども、事業費が800万円、うち国・県の補助が57.5%、残り40%を町、60%を地元が負担するということのようにございます。

地元負担金は事業費の約4分の1ぐらいになって、200万円となります。これが耐震とか駐車場となると膨大な費用がかかると、とても負担できないと思います。ぜひ今町長さんが言われましたように、ふるさと納税を活用できるよう早急に対応していただきたいと思います。

ところで、2月12日、西日本新聞によると、企業が自治体に寄附をすると、地方税の法人住民税と国税の法人税を控除する、いわゆる企業版のふるさと納税が新たに創設される予定ということであります。

この制度ははまだ具体的な内容は決まっていないうですけども、企業が地方自治体に寄附をした場合、寄附金の最大30%が法人住民税などから控除されるといったメリットがあるというようにございます。そういうことで、より多くの企業がふるさと納税を通して地方自治体を支援できるようになるというようなことが報じられておりました。

もしこの制度ができましたら、ぜひ大刀洗町も取り組んでいただきたいと思いますが、この件についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それでは、お答えをいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、議員御指摘のとおり、国において創設を目指しているというふうなことは把握をいたしたしております。この応援税制につきましては、地方創生を進める上で、民間の資金を有効に利用できる企業版ふるさと納税でありますから、制度が確立された上で検証を行い、それがどのように生かされるかということ、そういったものの体制を整えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ぜひ取り組んでいただきまして、企業版ふるさと納税の、これも事業区分にぜひ今村天主堂の耐震とか周辺整備を掲げていただきたいと思います。

先月ですね、2月ですけども、非常に寒かったんですけども、そういう中でも500名程度の観光客が来られております。4月8日にも140名の団体が来られるという予約が入っております。

やはり駐車場とかトイレがないというのはもう本当困っております、こういったものが設置されるということによって、今村天主堂の拝観のため遠方から来られる方々の利便性が向上いたしまして、ひいては、よく教育委員会のほうで出されております、「伝説と祈りの里たちあら

い」ということで、大刀洗町のイメージというのが大きく向上するんじゃないかと思っていますところでございます。よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、国道322号バイパスの建設、運用開始及び管理がえに伴う国道322号の側溝の設置、それから側道としていますが、これは歩道ということでございますけども、歩道の拡幅等について質問いたします。

まず、側溝についてですけども、国道322号は、側溝が設置されてる場所と設置されてない場所があります。設置されてない場所については、雨が降ると道路と住宅の間に水がたまって、車をはねた泥水が周辺に飛び散るということで、非常に困っているということのようでございます。

このため、町に対しまして、側溝を設置するように要望しているけども、まあ国道なので町は対応できないのか、何もしてくれないということでもあります。

国道の管理につきましては、指定区間制度があるということのようでございまして、福岡県の場合は、一部を除いて、指定区間のみ国が管理していると。つまり、国道3号とか10号とか、そういったものだろうと思いますけども、その他の部分は県が管理、行うこととされていると。

したがって、322号は国道ですけども、指定区間ではないので、その管理は県が行っているんでしょうけども、国道といっても、やはり町内の道路であります。当然、町は地元住民の要請に基づき、現地調査等を行って、管理者である県に対し、側溝の設置等を要請すべきではないでしょうか。

次に、歩道の拡幅についてであります。この件につきましては、町の努力によりまして、おおむねの歩道は整備されているようですけども、一部狭いところがございます。そこをちょっと私も見てみましたところ、水門や道路の取りつけ口などがあって、拡幅がなかなか難しいような状況にはなっております。

しかし、国道322号は、道路の幅が狭い割には交通量が非常に多くて、非常に危険ですので、やはり県に対し、歩道の拡幅を要請すべきじゃないかと思えます。

一方、12月議会で森田議員のほうから、国道322号バイパスの計画路線に関する質問がありましたけれども、同バイパスにつきましては、計画以来四十数年が経過し、ようやく路線が決定したようで、先月測量が行われておりました。ここに至るまでは、非常に長い期間にわたり建設を進めてこられたということですが、非常に建設が困難となっていたと。そういった、この国道322号のバイパス路線の決定、それから建設推進ということが、町長をはじめ、関係職員の皆様の大変な御苦勞があったんじゃないかと思っております。

ここまで来れば建設は間違いないと思いますけども、地元にとってやはり課題というのは、バイパスを建設した後、この国道322号がどうなるのかというのがあります。新しい国道

322号としてバイパスの運用が開始されるに伴って、当然国道の管理がえが行われると思います。この時期を捉え、現国道322号の側溝の設置とか、歩道の拡幅等を県に要請できないものでしょうか。

そこで、次の3点について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

1点目は、国道322号の側溝の設置及び歩道の拡幅等の調査検討というのは行われたのでしょうか。

2点目は、調査検討の結果については地域住民に伝えたのでしょうか。

3点目、国道322号の側溝の設置や歩道の拡幅について、今後どのように対応する計画なのでしょうか。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず1点目の、国道322号の側溝の整備及び歩道の拡幅の調査検討についてであります。平成27年6月に国道322号バイパス整備事業が決定した連絡を受けた後、町は7月に、現在の国道322号の町道移管区間を徒歩で巡回し、道路側溝の有無、側溝の老朽化、側溝内の土砂堆積状況を確認しました。あわせて、歩道の狭小部分も確認し、調査結果をまとめております。

次に、2点目であります。調査検討の結果については地域住民に伝えたのかということですが、県から道路の払い下げに伴う国道322号の条件整備の事前協議がなく、払い下げに伴う条件整備で側溝を整備することは現在確定していることではないため、住民の皆さんには報告しておりません。条件整備の内容が確定した段階で周知を図りたいと思っております。

続きまして、3点目の、国道322号の側溝の整備及び歩道の拡幅について、今後どのように対応するのかということですが、今後、県より正式に道路の払い下げに伴う国道322号の条件整備の事前協議の連絡があれば、側溝や歩道を調査した結果をもとに、未整備区間や改修が必要な区間の整備要望を県に行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） この件に関しましては、早急に対応してもらいたいというのが地元の要望じゃないかと思います。しかしながら、バイパスの建設が進みつつある現段階では、国道322号の側溝の整備をいかに要請しても、やはり無理があるんじゃないかと私も思います。

町長が言われるように、国道322号の管理がえ時に、管理者である県に対して要請するのがやはり一番いい方法じゃないかなとは思いますが。地元の要望をもとにしっかりと要請していただきたいと思います。

もし県ができないというふうな回答をされた場合は、町のほうも、じゃあ管理は引き受けないというぐらいな強い態度で臨んでいただきたいと思います。

さて、国道322号バイパスの建設、運用の開始に伴いまして、管理がえが行われるということでございますけども、その点について少しお聞きしたいと思います。

1つ目は、バイパスの運用開始時期というのがなかなかわからないかと思いますがけど、計画ではいつごろになるように考えておられるでしょうか。

それから、この運用開始に伴って、管理がえの時期というのは、おおむねで結構ですけども、いつごろになるのでしょうか。

以上です。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。平田議員の御質問のまず1つ目ですけども、322バイパスの運用開始時期でございますけども、現在、平成27年から事業を開始しまして、7カ年計画で事業を進めるということを県のほうから確認をしておりますので、開通予定時期は、7年後の平成34年4月以降になると思われまして。

それと、バイパス整備に伴いまして、旧322国道の管理移管の時期でございますけども、運用開始前には移管をされると思いますので、その時期も同じように平成34年3月前後になるかと思われまして。もちろん旧国道を町道に移管するわけでございますので、町としましても現状のままではもらうわけにはいきませんので、しっかりと側溝整備及び側溝の老朽化等を確認している部分につきましてはやりかえ、しゅんせつ、あわせて歩道整備等をしっかり要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 非常に心強い回答をいただきましてありがとうございます。

ただ、34年4月と、要するにそのころになるということですけども、運用開始、管理がえまでにはまだかなりの年数が必要のようでございます。管理がえに当たっては、側溝の設置、歩道の拡幅の条件づけを確実に行ってください。

それから、7年とか8年になりますと、異動等も行われます。職員の異動が行われた後、後任の職員が知りませんでしたということがないように、きちんと引き継ぎを行っていただきますようお願いいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） これで平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 退職に伴う業務への影響と対策等について
2. 不登校児童・生徒の現状と支援について
3. 非常備消防の組織化と待遇改善等について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、私のモットーであります安全・安心のまちづくりの観点から、通告のとおり3点について質問を行いたいと思います。

関係して資料配付がございますけども、よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸議員のほうから資料配付があつてあります。今から資料を配付します。——それでは、安丸議員お願いします。

○議員（1番 安丸眞一郎） 議長の許可を得ましたので、3点について質問を行いたいと思います。

質問の進め方については、大項目ごとに進めていきたいと思ひますし、きょうは10人の方が質問に立たれております。1時間の持ち時間でありまひすけども、できるだけ35分程度に抑えたいと思ひますから、町長の答弁のほうは簡潔によろしくお願ひしときます。ということで、早速進めていきたいと思ひます。

まず初めに、退職に伴う業務への影響と対策などについて、町長に問うものであります。

この問題は、これまで幾度となく一般質問で取り上げられており、私も平成24年の12月定例会の一般質問で質問してきたところですが、住民サービスを低下させないためにも、また、働きがいのある職場づくりの観点からも、喫緊の課題と捉えて、今回も取り上げた次第であります。

傍聴者を含めまして、現在の職員構成図を配付しております。資料の中で少し補足説明させていただきますと、左側が年齢で、上から3番目の59歳の方が今年度末、3月いっぱい定年を迎える方です。

これは、平成27年度当初の男女別の構成比であります。青色の部分が男性職員、それからピンク色が女性職員というふうになっております。

それから、一番右端が広域連合とかの派遣、あるいは調理員の方が一番右端。現在女性の職員が3名、それから若手男性職員が2名、人事交流等で派遣されております。

ということで、見ていただきますように、今年度は2名、そして来年度、平成28年度末になりますと、今58のところを見ていただきますと、6名の職員の方が定年を迎えるような状況になります。しかも、そうなりますと、50歳代の職員が10名というような現状にあります。

そういうことで、定年を迎える方は今年度2名なんですけども、それとあわせて、ほかに50歳代

の3名の職員が早期退職を希望されているというか、予定されているというのを聞いております。

先ほどから申し上げますように、来年度は、現在課長とか、企画監の職にある6名の方がそれぞれ定年を迎えられ、ここ1、2年で多くのベテラン職員が退職されます。そうなりますと、50歳以上の方が10名ということで、非常に心配をしておるわけです。

町長はこれまでの答弁の中で、ベテラン職員の退職に伴う対策として、業務改善や組織機能の見直し等で対処するというふうに言われておりますが、これについて計画どおり進んでいるのか、町長に問うものです。

次に、小項目の2点目ですが、嘱託職員等の賃金と待遇改善について、町長の考えを問うものであります。

これまで行財政改革のもとに、安丸町長が就任当初の平成20年、105名いた正規職員が現在83名となっております。ここ何年かはその数字で推移していると思います。

この少なくなった正規職員を、業務をカバーすべく、多くの嘱託職員あるいは臨時の方々雇用されてきております。今年度を見てみますと、38名の嘱託職員、52名の臨時職員が雇用されています。この数字は平成27年度当初ですから、若干の数値の誤差はあるかと思いますが、住民のサービスが低下しないように、そのためとはいえ、安易な増員はせずに、業務をしっかりと精査しながら、最低限必要な数については確保しつつも、雇用した嘱託職員や臨時職員の方々の報酬や賃金などについては、待遇改善を必要と考えておるわけです。

今、国会でも非正規雇用労働の問題が、問題、議論されております。先日、博多のほうでありました、1億総活躍担当大臣の加藤大臣を迎えての実現対話がありましたけれども、その中で、具体的な景気の好循環の取り組みとして、第一の矢の600兆円、GDP600兆円に向けた具体的な取り組みとして、最低賃金の引き上げ、それから、あわせて同一労働同一賃金の実現ということも言われております。

そういうことを踏まえて、嘱託職員あるいは臨時職員の方々への報酬あるいは賃金を含む待遇改善について、町長はどのようにお考えいただいているのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

まず1点目の、多くのベテラン職員の退職に伴う対策としての業務改善、組織機能の見直し等は計画どおり進んでいるのかということですが、業務改善につきましては、業務のマニュアル化や業務を支援するための引き継ぎ書、業務手順書の作成などを行い、ワークライフバランスやタイムマネジメントに関する職員研修を重ねております。

今年度は、健康福祉課と産業課においてプロジェクトチームを結成し、業務改善に取り組み、

先日、最終報告会を行ったところであります。今後、この成果を全庁に波及させていきたいなというふうに考えておるところです。

大変心配をしていただいておりますが、結局は今いる人たちでやらないとしようがないんですね。ですから、それでやるためにどうするかということで職員研修などもやっとなるわけでありまして、心配していただくのはありがたいんですけど、大丈夫ですから、任せといてください。

次に、2点目の、嘱託職員等の報酬、賃金等待遇改善についてということですが、本町においては、ある程度の専門性や能力を有する必要がある嘱託職員と、事務補助として単純な業務に従事する臨時職員を雇用しております。現在、報酬等につきましては、その従事する職務の内容及び近隣市町村の状況を勘案し、報酬等の額を判断しておるところであります。

大刀洗の場合は、どちらかという、正職員以外が多過ぎるんじゃないかという、新聞にも書かれたことがあります。ですけれども、人件費総額を考えれば、まあまあ比較的健全にやっているのではないかと考えておりますが、ただ、その嘱託職員を同じようにちゅうわけにはいきませんので、やっぱり能力差というのがありますから、そういうことで判断しておりまして、よそよりも高くとかちゅう、そういうことはちょっと難しいと思います。

今の賃金がどうかということだろうと思うんですけども、そうよそに比べて低いとか、そういうことはないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの町長の答弁の中で、特に職員、正規職員の関係、確かに
おる人数でやらざるを得ないちゅうのが実態。優秀な職員の方が、いろんな業務改善あるいは訓練を通じて、若手の職員の方がたくさん経験を積まれていると思いますけども、考えてみますと、先ほど言いましたように、50歳代の方が、今度はもう再来年になると10名しかいない現状の中で、その多く、現在、課として10課ありますから、10名の課長をつくらざるを得ないわけですね、今の現状でいけば。

そうなりますと、必然的に40歳代の課長、現在も3名ほど40歳代の課長いらっしゃいますけども、ひょっとすれば、半数以上がそういう40歳代の課長職というのが出てくるだろうと思います。

私も会社に勤めておりましたけども、やはり管理職になる前に十分実務経験、いわゆる係長のときに十分な経験を積むことによって、そして課長に昇格した際に、受け持ちの担当課を全体を見ながらマネジメントしていくというか、そういうことが今後やっぱり必要であり、そういった形が本来の姿であろうと思うわけですね。

しかし、現状の中で、40歳代の課長が管理職になったときに、やはり十分な経験もなく、不安を抱えたままに仮になったとしたときに、結果としてそのことが負のスパイラルではありませぬけども、不安を抱えて早期退職というようなことになってはいけないので、十分な職員間の風通しのいい職場づくりといたしますか、そういうことも含めて、メンタル面でのカバーが必要になってくるのではないかとこのように思っております。

そういうことで、やはり当面の対処策として、課長や係長の業務を精神的なところからサポートするような、例えば県職OBとか、そういった方々を雇用してはどうかというふうに考えているわけなんですけど、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今も建築、一級建築士とか、そういうことで特別な能力のある人、それから県の土木のOBの方を入れたり、そういうことをしておりますから、今のところ、そう特別に困ってはいないですね。そのくらいで、今いるこのメンバーでやれないからと、心配していただいとるのはありがたいんですけど、やってみて、うまくいかないときは考えればいいのではないかなと思いますけど、いる人たちが頑張ってもらいたいなと、そんなふうに私は思っているところです。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かにいる方で頑張っていたかできないけんわけですけど、どうぞ全員の方が定年まで勤め上げられるような、やはり町のトップとして職場環境づくりにさらに努めていただきたいということを申し添えて、1点目の質問を終わっていきたく思います。

小項目の2点目については、近隣市町村、嘱託職員等臨時雇用の関係の、先ほどの答弁でありましたように、近隣市町村と比較してもそう遜色ないというような待遇にしているということでもありますけども、やはり嘱託職員の方についても、専門性を持った方いろいろと雇用されていると思います。

しかし、そこら辺が何か、雇用のあり方といたしますか、どこでこの専門的スキルを持っているからこれだけの賃金、報酬にしているというふうな、ランクを明確にする必要が今後出てくるんじゃないかというふうに考えております。そのところも含めて、今後検討していただきたいと思っております。

1点目は、以上で終わらせていただきます。

続いて、2点目の質問であります。2点目は、不登校児童生徒の現状と支援について質問を行います。

文科省によると、不登校の定義は、年間の欠席日数が30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、

児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものことというふうに定義されております。

先日、福岡県の教育委員会が発表しておりました、今年度の不登校児童生徒数を見てみますと、5,236人、前の年よりも89人ふえたというふうな報告がなされておりました。年々児童生徒の数は減っているにもかかわらず、不登校児童生徒の数がふえているという現状があります。

そこで、教育長にお尋ねしますけれども、町内の小中学校における不登校児童生徒の現状はどのようにあるのか。また、不登校児童生徒に対する支援策はどのようになされているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） この質問に関しましては、以前にも御質問いただいておりますが、大変悩ましい問題でございます。議員がおっしゃるように、不登校の定義はそのようございまして、30日以上を不登校というふうに定義しております。

現在の状況ですけれども、平成28年2月末現在における本町の不登校児童生徒数は、小学校で7名、中学校で19名という状況でございます。そのような児童生徒に対しては、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、児童生徒理解や支援を行っております。

具体的に申し上げますと、中学校を例に挙げて説明いたしますと、まず、基本毎週火曜日に、いじめ・不登校で気になる生徒の現状を共通理解するために会議を開いております。さらに、対象生徒には、個別の支援計画などを立てまして、実施、評価、改善しながら支援を行っているところでございますし、他の小学校についても同様の支援を行っております。

ただし、不登校の原因は、いわゆる勉強ができないとか、あるいは勉強が嫌いだといったような学校への不適應もございまして、最近では家庭環境等が非常に厳しい、あるいは発達上の課題なども背景にあるケースも多くございまして、しかも、その原因が複合的に重なり合っております、解決には相当の時間を要するというのが現状でございます。

また、教育委員会におきましても、不登校の未然防止、早期発見というのが命題でございますので、前期・後期の巡回相談等を通じまして、不登校の可能性のある児童生徒を把握するとともに、気になる児童生徒や保護者との面談については、学校関係者だけではなくて、不登校等の要因に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育支援コーディネーター、本年度から新たに加わりました家庭児童相談員、専門員等を活用しながら行っているところでございまして、学校職員あるいは保護者、生徒、さまざまな形で支援をしているという状況でございます。

ただし、これでもなかなか不登校は解決できませんで、必ずしも少ない数字ではございませんので、教育委員会としまして、引き続き努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま教育長の答弁にありましたように、小学校7名、中学校19名ということですが、現在の不登校の児童生徒はどんなでしょう。これは、いわゆる年間が30日以上の方に定義された不登校の数の報告だと思いますけども、現在も学校に来てないという児童生徒のほうはどんな状況にあるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 先ほどの小学生7名、中学生19名につきましては、28年2月末現在での人数になります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） だから、この数の方が今現在学校に来てないという理解でよろしいんですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） はい、そのとおりでございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） この前、中学校の卒業式のときにちょっとちらっとお聞きした中では、5、6名ぐらいが実際来てないというふうなことを聞いたんですが、この数的には、全員、この数が具体的現在来てないというふうな理解ですかね。ちょっと数的な相違があるものですから、確認をさせて。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 先日の学校の卒業式は、3名が来れませんが、後日ではなくて、その当日来ましたので、式終了後に校長室で卒業証書の授与を行ったということです。

ですので、今の状況ではなかなか難しいんですけど、2年生が一番多いんですね。これは昨年に、よく言われるところの中1ギャップというところで、大体10名くらい出たんですね。この子たちが、今20名を超えるような不登校の状況ですけど、大半が、今の1年生と卒業した3年生はそう多くないんですけど、現在の2年生が大変多ございます。

それは中1ギャップということで、なかなか来れない子供たちがいたんですけど、実際授業を見て回りますと、口の歯が抜けたような状況に2年生はなっております、一つ一つを全部私が承知してるわけじゃございませんけれど、やっぱり休むと、つい休んでもいいという感じが学級の中に広まる可能性がございまして、1年生のときよりややふえてるという状況でございます。

これは、学校と非常に相談をいたしまして、中1ギャップがこれほど深刻な状況になったとい

うのを学校のほうでもきちんと把握していただいて、あるいは分析していただいて、ことしの1年生はその反省に基づいて、子供たちを受け入れると、あるいは生徒指導してるという状況で、いわゆる激減している状況ですね。

ですので、学校の対応の仕方だけで変わるわけではなくて、先ほども申し上げましたように、家庭的な要因が非常に大きいと、最近の子供たちはですね。そうしますと、あるいは兄弟でといったような例とか、あるいは保育園の時代からといった例もたくさんありまして、問題は家庭支援、いわゆる子供の支援ももちろんさることながら、家庭支援や保護者の支援というのが、不登校についてはこれから必要な側面になるであろうというふうに思っておりますので、先ほど松熊議員のときに申し上げましたけれど、本当にエアコン入れていただくのはありがたいんですけど、それより先にしなきゃならんことが、そういった子供たちへの支援とか家庭の支援がございまして、どうしても人の問題として、人がたくさん要するという状況ですよ。

だから、そういうふうに、これから先は、その面についての人的な支援を教育委員会としては進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

少しちょっと外れたかもしれませんが、最終的に中学校の卒業式に出られなかったのは3名いました。ただし、その当日学校には来ています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 不登校児童生徒については、いろんな要因が重なって、結果として、来たくても来れないような状況にあるというのは、先ほど教育長の答弁の中であったわけですが、その中で私なりに、今回なぜ取り上げたか、そういった不登校になってからの対処策については、今、人的支援も含めて、きめ細やかになされているというのは十分承知しておりますが、教育長の先ほどの答弁の中にありましたように中1ギャップ、いわゆる小学校のときにはクラス担任制から今度は教科担任制になって、そこの戸惑い、新たな部活とか出てきて、体力的、精神的についていけないというか、そういう状況で、結果として不登校になるというふうなこともあるかと思えます。

それで、私が今回申し上げたいのは、やはり小学校段階での基本的な基礎学習の徹底と申しますか、特に、関係の方に聞きますと、小学校の4年までに徹底した基礎学習をすることによって、小学校の5・6年生からの学習にはついていけるという話も聞いております。

ですから、今回私が申し上げたいのは、より低学年のときに、以前は放課後学習とかも取り組まれておりましたけども、学校によっては、現在集団下校とか、そういった指導もなされておりますから、なかなか難しい状況にあると思えますけども、例えば地域の学習ボランティアを組織しながら、そういう授業にややもするとおくれがちな児童生徒に対しての支援の取り組みも今後必要になってくるんじゃないかというふうに考えておるわけですけど、そのところは教育長い

かがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 先ほど中1ギャップの話をしていただきましたが、昨年度その反省に基づいて、8月に小中学校の全体の研修会を、不登校をテーマに行ったところです。グループを分けまして、小中学校の先生が全部一つのテーブルにテーマごとに分かれて、グループ討議をいたしました。

そのときにわかったのは、やはりおっしゃったように、中学校で不登校としてあらわれてはきますけれども、実は小学校のときからその芽があったと。その逐一をずっと見ていきますと、ほとんど小学校のときに何らかの芽があったということは、お互いの認識の中で、小中学校の先生方の間でちゃんと認識をされました。

そのために、若干、以前は中学校の取り組みが何でという話だったんですけども、やはりよく考えていきますと、小学校のときからそういう可能性があるということも、お互い小中学校の先生同士で認識できておりますので、議員がおっしゃったように、一つは勉強のこともあるでしょう。それから、今、大刀洗町で一生懸命やっているのは人間関係づくりですね。その人間関係をうまくこなせないために不登校になる可能性もありますので、勉強だけではなくて、体力もそうですし、あるいは道徳といったような、あるいは人間関係づくりですか、そういったものを基本にしながら子供たちを育てようというふうに思ってますし、特に勉強については、教育課程と言われる授業の中で、教えて考えさせる授業というふうに取り組み始めまして、今、予習を中心にして、子供たち一生懸命勉強してますけれども、おかげで学力の上がった学校もありますし、全町的な取り組みとしてやりたいと思います。

それから、少し離れるかもしれませんが、平成28年度の学校支援推進事業というのを上程させていただいておりますけれども、これが3年、28年度が3年目になるんですけど、それがうまく回転して行って、検証して、うまく回転すれば、平成29年度から全町的にコミュニティ・スクールをつくって、小学校にも導入します。

そして、地域の方々に開かれた学校づくりをやって、それを学校支援協働本部事業というのがもう1個ありますので、あわせて、子供たちを地域でどのような形で、今アンビシャスとか、あるいはチャレンジとか、さまざまな取り組みが行われておりますので、学校の基本的な取り組みと地域の取り組みをあわせながら、地域全体で子供たちを育てるという方向性をもって施策を進めているところでございます。

ですから、もう一度整理して言いますと、授業、それから人間関係、それから道徳、そういったこと、それから体力づくり、これは学校でやることではございますが、その先には地域全体で学校を見守っていただくというシステムを今構築しかけているところで、28年度にその研究成果のもとに、29年度から実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） きめ細やかな対応をされていると思いますが、言われますように、子供たちは町の宝であります。やはり小中学校時代に基本的な基礎学習をしっかりしてないと、これが発端で人生のつまずきになっていけませんので、これからもぜひ、きめ細やかな子供への支援をお願いしときたいと思います。

特に来年度は、今、教育長も言われましたけど、いろんな研究を踏まえて、特に中学校と菊池小学校、これは先日いただいた教育長室だよりの中にもありますように、東大の市川先生を招いて、腰を据えた取り組みがなされる予定になっておりますから、ぜひともよろしくお願ひしたいということを申し添えて、2点目の質問を終わっていきたいと思います。

最後に、3点目の質問ですけれども、これについては、非常備消防、いわゆる消防団の組織化と待遇改善等について問うものであります。

この時期になると、消防団の入退団式を控えて、各分団で消防団員の確保に、区長さんとか、あるいは関係の消防団員の方が苦慮されているというふう聞いております。

平成25年の12月に消防団支援法が成立したことによって、備品などの物的支援は結構国を挙げて進められてきております。しかしながら、団員の報酬の面から見ると、まだまだ不十分ではないかというふうに考えているところであります。

そこで、1点目については、消防団員に対する報酬等待遇改善について、町長はどのように考えてあるのか、問うものであります。

小項目の2点目として、女性を中心にした機能別消防団の組織化についてであります。

現在、町内の女性消防団員の現状は、役場職員で構成されてます本部分団に3名の女性団員がいらっしゃいますが、近隣の市町村等を見ますと、女性団員で構成された消防団が数多くつくられてきております。消火活動に直接従事するわけじゃありませんけども、広報等を中心に活動してきているというのが現状であろうかと思ひます。

また、全国規模で女性消防団活性化大会も毎年開催されてきており、平成27年度は、佐賀県で約二千数百名の方が集まって、女性消防団が集まって情報交流がなされているところであります。

平成28年度については、北海道で開催される予定ということで、昨日認定しました予算の中にも計上されてきております。ただ単に交流大会に参加するだけではなくて、ぜひこの機会を捉えて、組織化も視野に入れた取り組みが必要にあるんじゃないかというふうに考えておるわけです。

町長は定例会初日の挨拶の中で、活動の充実と組織体制の強化を図るということも言われてお

ります。そういうことで、ぜひ町長の前向きな答弁を求めていきたいというふうに思っております。

3点目は、消防団協力事業所表示制度についてであります。

現在、消防団員の約7割が被雇用者という状況の中で、消防団の活性化のためには、サラリーマンである被雇用者が入団しやすく、かつ消防団として活動しやすい環境を整備することが重要であり、それには、雇用主であります企業の理解と協力が不可欠であります。

この消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められていると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度であります。

大刀洗町においても、昨年从这个消防団協力事業所の取り組みを具体的に進めてきておるかと思っておりますが、これについて、現在の町内における協力事業所数はどれだけあるのか。また、28年度以降の取り組みについて、町長に問うものです。

以上で質問を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

まず1点目、消防団員等に対する報酬等待遇改善について、考えを問うということですが、本町の消防団員報酬は、県内でも比較的高い水準にあります。特に団活動の中核を担う機械班長、機械員といった町独自の階級には、一般の班長、団員に比べ高い報酬額を設定しております。このため、報酬額自体の見直しは今のところ予定しておりません。

しかしながら、ほかの面での待遇改善については必要性を強く感じており、平成26年度には退職報償金を一律5万円引き上げ、27年度には高性能デジタル無線機の導入や全団員への安全靴、耐切創手袋、防じんマスクの貸与など、装備の改善を実施したところです。

今後とも、教育訓練の充実や団服等の更新など、団員の確保及び団活動の安全につながる待遇改善策を実施してまいりたいと考えております。

次に、女性を中心にした機能別消防団の組織化についてであります。現在、本部分団所属の女性団員3名が、消防署が実施する救急救命講習に同行し、応急手当普及員として活動しております。また、昨年11月に開催された全国女性消防団活性化大会にも参加し、先進的事例についても学んできたところです。

女性団員自身から、団員を増員して活動の充実を図りたいとの意見もありましたが、本部分団自体が発足して間もないことも考慮し、まずは現在の体制でできることから取り組んでもらうということとしております。

将来の女性分団発足も視野に入れ、女性団員としての活動の基礎を築き上げるべく頑張ってい

ただくよう、大いに期待しているところであります。

最後に、消防団協力事業所制度については、現在のところ、町内4事業所を登録しております。今年度は団員が所属する2事業所に登録を打診しましたが、申請には至っていないのが現状です。登録による恩恵などメリットが少ないことも影響していると思います。

今後は、消防団活動に対するさらなる御理解を得るとともに、商工会、誘致企業などに協力をお願いしたいと考えております。また、国、県への働きかけも積極的に行わなければならないと思っているところであります。

以上で答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま答弁がありましたように、消防団に対する報酬の関係は、確かに筑前、広川、小郡周辺を見てみますと、役職によって若干の開きがありますが、確かに全体的に考えれば、大刀洗町は高いほうというふうな認識はしておりますけれども、やはり一番困っているのは、一般団員の募集のところがなかなかできにくいというのが現状あると思います。

そういうことで、やはり今後、全体的を見ながら、消防団の幹部の方々とも意見交換しながら、どうやってこの組織を維持していくのかというのを、ぜひとも意見交換の中で取り組んでいただきたいというのが一つあります。

やはり常備消防が充実した中での非常備消防に対する考え方も変わってきているというのは現状あるんですけども、やはり小さな町、大刀洗としては、こういった各校区に存在する分団組織が充実は、極めて重要というふうに私も認識しておりますので、町としても、現在高いから改善しないんじゃないなくて、今後そういったことも、意見交換も踏まえた上で、改善すべき、役職の部分については、改善すべきところは改善していただくように申し添えておきたいというふうに思います。

2点目の女性団員を中心とした機能別消防団の関係については、心強い答弁だったと思いますし、ポイントとなります現在の3名の役場職員の女性団員の方が、ぜひとも来年度以降は、1人でも2人でもふえるということも当然ですけども、やはり庁内における女性団員の組織化も意識的にしながら、考えていく必要があるんじゃないかと思います。

そういうことで、女性団員を組織化することで、女性特有のきめ細やかな部分あるいは優しい部分での救急体制とか応急体制ができるかと思っておりますので、ぜひともそこあたりは積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、3点目の協力事業所の関係です。答弁の中にありましたように、現在、昨年度が4件、そして27年度に2事業所行ったけど、まだ申請には至っていないということではありますが、現在の団員の全体を見ますと、町内に限らず、町外の勤務者が多いわけですね。ですから、町長

の答弁にもありますように、やはり県への働きかけ、あるいは国への働きかけも当然必要になると思います。

これは、定期的な県段階での防災消防関係の会議というのは実施されておるわけでしょう。その中での意見提起というのはこれまでなされたことございますでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 町長のことということでしょうか。担当課長会議の中では、そういったことを要望いたしますし、もちろん町長等々は町村会等々がございますから、そこから上げていただくということというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ町長からも、あるいは担当の部署からも、その都度そういった現状を訴えながら、働きかけをお願いしときたいというふうに考えているところです。やはり重要な組織ですから、今後も維持していくためには、町としてもしっかりした手だてが必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

私の当初言いました予定時間を4分ほどオーバーしましたけども、これで質問を終わっていきたいと思います。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。議場の時計で10時45分から再開いたします。

休憩 午前10時32分

.....

再開 午前10時45分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、会議を再開します。

次に、7番、長野正明議員、発言席からお願いします。

7番 長野 正明議員 質問事項

1. 地方創生について
2. 役場内の職員体制について
3. 診療所の指定管理料について

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。議長の許可が出ましたので、通告に従って一般質問を始めたいと思います。今回は3点について質問をいたします。

まず最初に、地方創生について。

平成27年度より5カ年間の地方創生事業でありますけども、地方創生については、地方が自立につながるよう、自らが考え、責任を持って総合戦略を推進していく。大刀洗町の総合戦略は

まだ公表されておりましたが、これを進めていく上で、国は、情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開していくということでもあります。

大刀洗町における活性化のために、どのような施策、事業が考えられるか、問うものであります。

また、地方創生事業は平成27年から、先ほど申しましたとおり5カ年間ですが、平成26年度に先行交付金、これは非常にばらまきの感は否めませんが、最たるものが20%のプレミアム商品券、発行金額が1億8,000万、これはばらまきという感じもしますが、これは地元、地元の消費を喚起するという面では非常に効果があったのではないかと考えております。

しかし、27年度の補正、この加速化交付金、これはもう調査を含めた委託料が大半で、地域の中にお金が落ちる仕組みになっておりません。地域の経済活動に刺激を与えるような事業は考えられないのかを問うものであります。

何でも、委託料、調査だけで終わるのがほとんどです。今回総務省のほうから副町長がお見えになっておりますので、これはエキスパートですから、しっかり答弁をお願いしたいと思います。まず安丸町長お願いします。再質問からは副町長をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、長野議員の質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むための、大刀洗よかマチ創生プロジェクトを昨年末に策定しました。プロジェクトに位置づけた地方創生事業については、平成31年度までに実施することとしておりますが、本年度は主に緊急的、先行的な取り組みとして、定住促進DVDの制作、特産品の掘り起こし、プレミアム商品券販売、シルバー人材センターのお試し事業、企業アンケートや企業連携促進といった、町の活性化につながる事業を行ってきたところです。

平成28年度以降も、定住促進や子育て、教育、仕事の創出、活力ある地域づくりや情報発信といった施策の柱ごとに財政支援なども活用しながら事業を実施し、さらなる活性化につながるように努めて、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、加速化交付金に関する御質問ですが、現在、町内の農産品等を含む特産品のブランド確立、国内外への販路拡大、販売促進、観光インバウンドを三位一体で進める事業を国に申請しております。

内容としましては、商品の魅力向上、国内外販路拡大の検討、効率的・効果的な販売手法の検討、関係団体のネットワークづくり、及びさらなるインバウンド誘致のための検討などを考えております。

本年度実施した企業アンケートでも、販路確保、拡大を課題としている事業者が多いという結

果が出ていることから、農商工業の事業者が単独で販路を拡大していくのは簡単ではないと認識しており、そのため、製品のブランド化、市場調査、販売手法やプロモーション等の各分野において、専門的知識、ノウハウを持つ業者や外部人材などと業務委託やアドバイザー契約をする費用を計上しているところです。

また、意欲ある農商工業事業者や商工会、JAなどとネットワークをつくり、一体となって、よいものを町内外に売っていく仕組みづくりをしたいと考えております。

議員御指摘のとおり、今回の申請した事業は、地元で直接お金が落ちる仕組みではありませんが、将来、本町が稼ぐ力の向上、地域にお金が落ちる仕組みを構築できるような事業だと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 地方創生関係の予算というのは大体ひもがついてて、使う使途が限定されていると思います。端的に一言で言えば、もう特別交付税で自由に使ってくださいちゅう形でいただいたほうが地方としてはやりやすいと思うわけです。

それと、大都市もこういう人口の少ない町村も同じような、同じような網をかけて、創生事業をやるちゅうことも、それぞれの市町村の抱える課題ちゅうのは違うわけです。共通の課題というのが、今人口ふえているところも一部ありますけども、人口減少に歯どめをかけると。これは日本創成会議の座長の増田寛也さんが、増田レポートの中で地方消滅と、非常にインパクトのある本を出されて、人口減がもたらす日本の将来の、経済も縮小していくし、人口が減ることによってのいろんな問題点を提起された。

これは提起されたのは結構なんですけども、人口問題が何かひとり歩きして、もう人口さえふやせばええちゅうて、結局は人の奪い合い。人の奪い合いと、地方においては、さっきのよかマチ創生プロジェクトですけども、これの中の課題を、町の課題をいろいろ捉えながら、それに対して対応していくと。

ところが、対応の、希望的な、本当に実現可能なのか、もう本当、数値目標をそれぞれ掲げられてますけども、希望的な数値目標で、本当に結果としてそこにたどり着けるのかというと、非常に疑問に感じるわけですけど、その辺の捉え方ですね。

大刀洗は、幸いにして、人口は余り減っている自治体ではないし、地方消滅の中でも存続自治体と。ただ、あれも、出産年齢の女性が半分以下になるところはみんな消滅しますよちゅうことは、非常に無責任な、増田寛也さんだけがひとり勝ちしたような話です。

そういう中で、もう少し課題、地方の課題を、人口問題だけじゃなくて、いろんな課題があるわけで、それを捉えながら、今までも地方は、はっきり言って、地域の自立と持続と活性化のた

めにいろいろ知恵を出してきたわけですね。今さら国のほうが。言うなら金だけやって、来る金だって数千万、恐らく単年度で数千万ぐらいあるだろうと思います。特別交付税でやって、これを使っていろいろ地域の課題をやってくれて言われたほうが、私たちは、職員もやりやすかったんじゃないかと思いますが、その辺は岡田副町長のほうからちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。

今の国のやり方についてのお話かと思えます。まず1点目の、全国一律のやり方、危機感をあおるような形でやることについてどうかということでもありますけれども、これは、国のほうは財政的支援を行ったり、人的支援を行ったりということかと思えますけれども、それは各町で、何をやるかということは各町で考えていくということかと思っております。そこは別に、国の考えと違っているということでもないかと思っております。何をやるかと、何を目標にやっていくかということで、さっきおっしゃられたように、人口さえふやせばいいのかというふうなことはあるかと思えます。

今回、総合戦略をつくっている過程におきましても、いろいろ委員さんの間ですとかの中で、人口さえふえればいいのかと。いろんな町の総合戦略を見てますと、人口を10年後に何人にするとかいうふうな目標設定の仕方をしているようなところが多いんですが、大刀洗町の場合は、人口を何人にするということではなくて、しっかり地域コミュニティーを10年後、20年後もしっかり維持していくということで。特に、それってどういうことなのかと、いろんな指標があるかと思えますけれども、特に各地域に子供がいて、残るような、そんな町であればいいなというふうな話になりまして、例えば各地域のお祭りに行っても、たくさん子供がいると、そういった祭りがずっと続いていくと、そういった地域づくりをしていくべきだというふうになりまして、そういった目標を立てております。

本当に人口の数値を追いかけていくというだけではなくて、例えば人口が減っても、町のファンがふえていくとか、交流人口がふえていくとか、あるいは高齢化しても、健康寿命が伸びていくとか、人口が減っても、人と人のつながりがふえていくとか、そういった方向性で、町に合ったような形で対策を考えていきたいと思っております。

今回、総合戦略をつくっていく中で、10以上の新規施策も提案しておりますので、ぜひ応援いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 地方は、今、副町長の答弁もそうですけど、人口がふえるとか減る

とか、そういうことよりも、本来そこに住んでる住民の人たちの満足度といいますかね、幸福度、それはもうすべてを満足させることはできないと思います。それは自分たちで、自助、共助、公助ちゅうような考え方が今言われてますけども、少なくとも日々安心・安全に生活ができると。それは家庭においては経済的な問題もありますけども、住んでる住民の皆さんの満足度、幸福度といいますか、そういうものはやっぱり一番大事だろうと思うわけです。じゃあ、不便なところに住んでるからといって、じゃあその人が不幸かちゅうと、本人が住みなれた地域で最期まで迎えることができ、幸福だったと捉えれば幸福感はあるはずですよ。

そういった、一つは、住民の皆さんもいろいろ希望、要望もあるかと思えますけど、いっそのこと、いろんな項目をつくった中で、住民の満足度ちゅうか、幸福度ちゅうか、そういうものを知るための何か一つのそういう手だてを本来すべきじゃなかったのか、そういうふうにも考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 住んでいる人の満足度が上がっていくような、が続いていくような施策を考えるべきだということでありまして、それは全く同じ気持ちで、さまざまな施策を検討しております。

例えば幸福度の指標をつくって、毎年追っかけていくというふうなこともしている自治体もあります。その算定の仕方はさまざまで、いろんな課題もあつたりもするんですけども、そういったことも含めて、町民の皆さんの幸福度がしっかり上がっていくような、そういった地方創生を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 総合戦略ができ上がった時点で、それを検証しながら、見ながら、この続きはやっていきたいと思う。

それと、矢野地域振興課長にちょっと伺いますけども、地方創生ですね、ある自治体の職員の本音で言わせると、もう本当、地方創生で翻弄された1年だったというような本音を言ってる方もおるわけです。担当課長として、本音は言えないにしても、いかがですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 副町長、総務省からお見えになって、非常に申しにくい、言いにくいところもありますけども、私といたしましては、町長もだというふうに思いますが、地方創生があろうがなかろうが、町としては存続をさせていかなくちゃいけない。当然そういうことも町長も当然思っていると思えますし、地方創生がある前から、地方創生が掲げてきたような内容につきましても、町といたしましても取り組んできております。

ですから、本当を言えば、本音を言えば、長野議員がおっしゃいますように、特交で来るようなシステムで、町が自由に使えるというようなことがいいというふうに思いますが、そういうことだけでも言うておれないというふうに思いますんで、ある要件の中で、私たちは町に合うような施策を打っていくしかないというふうに思っています。

それから、町の強みということで8つぐらい、ほかから見た大刀洗町の強みというようなことを掲げております。これが、ほかの方は見ていただくんですけども、町内に住んである方が、町の強みというのはこういったものだというのを再度知っていただいて、認識していただいて、大刀洗町に長く住んでいただくとか、そういうことを考えております。ちょっと足らない答弁でしたけども、そういうことを考えております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） その8つの強みちゅうのは、総合戦略の中でうたわれておるわけですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） はい。大刀洗町が魅力があるというようなことを8つ、若干紹介をいたしますと、交通の便がいいとか、雇用の場が近隣にあるとか、大きな病院がありますとか、自然災害が比較的少ないと、それとか歴史や文化がある、あるいは農作物が豊富にそろって、それを利用して健康になるとか、そういったものでございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それは、よかマチ創生プロジェクトの中で出されてある分ですね、はい。

せつかくの機会ですから、2年目は、1億総活躍社会などというまた変な担当大臣が出まして、それについては、副町長のほうから、私もよく、1億総活躍社会ちゅうのは、地方創生もそうですけども、アドバルーンだけ上げて、中身がよくわからないちゅうのは。そこ辺の説明も含めてお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 1億総活躍社会の推進というのを国が言っておりますけれども、それは高齢者の方の移住も含めて、受け入れ体制も含めて進めていくというふうな、あるいは高齢者の活躍を推進するというふうなことかと思えますけれど、それはさまざまな議論があるかと思えますので、今後検討していきたいと思えます。

済みません、ちょっと先ほどの答弁なりに補足をさせていただいてもよろしいですか。財政措置の話で、考え方としては、交付税も全体で全国で1兆円、何にでも使えるお金として配られていて、その上で、非常に先進的な事例については補助金で見ているというふうなことであります。

今回3月補正で出させていただいてるものも、そういった先進的なものとして申請をしているということで、ちょうど昨日内示がありまして、採択になったんですけれども、ということであります。

その補助金について補足させていただきたいと思っておりますけれども、これまで大刀洗町はいろんな新しいことをやってまいりました。ふるさと納税ですとか、あるいは国外の輸出ですとか、インバウンドですとか、さくら市場ですとか、企業訪問ですとか、そういったことをやってまいりました。これは、今まで町としてもやったことがなかったことであります。

さまざまな課題は当然あるんですけれども、少しずつ成果に結びついているような部分もございまして、例えばふるさと納税は、先ほどのあれでも出てきましたけれども、3,000万円寄附が集まり、そして、いろんな町内の事業者さんにつながりができました。それから、特産品の掘り起こしも進みました。それから、国外輸出についても、お酒については販路ができてきています。それから、インバウンドについても、昨年度でいきますと4件、インバウンド、大刀洗町にわざわざ立ち寄っていただける人たちが出てきたと。そういったいろんな成果があります。

こういった単発の取り組みを、それぞれ相乗効果を持たせて、そして個別の事業者でできないことをやる、あるいはいろんな事業者さんの挑戦を後押ししていくということを通じて、単発の取り組みを大きな流れにしていくというふうな取り組みを今回提案させていただいております。

ですので、地元で直接的にお金が落ちるか落ちないかということもあるかと思っておりますけれども、ぜひトータルで、どれだけこれが事業者さんの活性化につながっていくのかという視点で判断いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） いろいろ先ほど、さくら市場は結構、費用対効果のことを言われる方もありますけれども、そういう高齢者の生きがいとか、一つの町のにぎわいをつくるちゅう意味じゃあいいと思います。

ただ、インバウンドについては余り、それはもう本来行政がかかわって、いつまでもやる必要じゃないんじゃないかと思っておりますが、取っかかりはそうしても、後は何かこう、一つの、NPOはないですけども、団体みたいなところに、来ていただいたときは対応してもらうちゅうような、町の職員が昼間から何人も総がかりで、ウエルカムは大事でしょうけども、本来の業務を、本来の業務はあるわけですから、その辺は考えながらやっていただきたい。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） そのあたりは私どもも同じように思っております、今回の交付金の中で、そういった、例えば販売組織の検討ですとか、そういったことも含めて考えてまいりたいと

いうふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊も同じ事業の中で提案しているんですけども、そういった、半分民間、半分行政みたいな方も活躍していただきながら、しっかり進めてまいりたいと思います。いきなり販売組織を立ち上げるといふわけにはいきませんので、その間のつなぎとしての事業だといふふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、地方創生についてはまだ延長戦がありますので、次回が5年間の事業ですから、そのうちまた再度取り上げて、いろいろお尋ねしていきたいと思っております。

それでは、2項目めの役場内の職員体制について、これは先ほど同じような内容で安丸議員のほうから質問がございましたけど、私はちょっと、方向ちゅうか、見る方向が若干違っている部分もありますので、改めて質問としてさせていただきます。

経験豊かな職員の定年と自己都合による早期退職で、年齢構成が、50代が谷間になってきております。業務はふえる中、果たして今のような状態で大丈夫であるか、危惧を感じるころであります。

過去の町長の答弁の中で、職員研修を通じた人材育成に力を入れ、個々の能力や意識の向上は図られており、役場機能の低下はないと言われておりましたが、研修も大事ですけども、研修そのものが逆に職員のストレスになるんじゃないか、そのような捉え方もできるんじゃないかと思っております。

そして、今後は、先ほど職員の年齢構成の、安丸議員のほうから配付がありましたけども、今50代が10名ぐらいという、じゃあ、課長のポストが10あるから、みんな入るかちゅうと、そういうもではなからうと思えますし、自己都合での退職がまた出てくるとは思えます。

そうなってくると、40代の管理職が非常に多くなってくると。これは、能力はもう十分にあられるとは思いますが、部下を持つ立場になると、これはまた能力とは別なもんだらうと思っております。それは、一つは経験年数ちゅうのが非常に大事であらうと思えますし、人を使う立場になって、業務に支障が出たり、ストレスをため込んで、心身に影響が出るのではないかといふことを危惧しておるわけでございます。

これは、私がこういう質問を思ったのは、ある退職したOBの職員と話した中でそういう会話になりまして、そういうふうにOBの方も心配されてあるんだなといふことで、この質問を取り上げたわけです。

そういった中で、ここに、職員の年齢構成が50代が谷間を迎えるが、問題はないか、40代

の管理職が多くなると考えるが、能力もさることながら、経験年数が部下を持つ立場として重要である、どう考えてありますか、問うものであります。答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えをいたします。

心配をしていただいてありがとうございます。これは、こういうふうになるというのはもうずっと以前からわかっていたことですね。

私になってから、例えば係長も早くなる人がふえたんですね。今の事態を考えてやってきたことなんですね。はっきり言うと、能力というのは、40代でも50代でもそうですが、部下を使うことまで含めて能力だと、私はそんなふうに考えています。

ですから、今のいるメンバーでもうやらざるを得ないと。それで足りない分はどこからか、例えば県のOBだとか、いろんなところから補充して、やっていこうというふうに考えています。

もうすぐのことですから、やり出してからまたいろいろと御意見はお伺いしたいと思いますが、私は今のいる職員で頑張っていきたいと、そんなふうに考えています。今の副町長は30代ですが、ちゃんとやっていますから、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 今の職員で頑張っていくという答弁ですけども、頑張れるといっても限度があるだろうと思います。

前回私は、職員の任用についての質問をいたしました。その中で、自治体によっては、そういうスタッフ職として社会人経験枠での採用、55歳とか、どうかしたら59歳、そういう人を採用して、スタッフ職として採用しているという形が結構あります。

大刀洗町は先行という形で、今のところ、社会人枠の任用の規定をやっぱり定めるべきじゃないかということをして、定める方向で検討するようなお話でした。

それと、今度、退職される職員も、本年度、来年度が多いわけですけども、再任用の形で採用を持続されるらしいですけども、大体もうこうなることはわかっているわけです。再任用でも、5年も10年もちゅうわけにはいきません。

10年間は大体職員が谷間ですから、そうなってくると、どうしてもそこに、それは県のOBとか、そういう方を嘱託で雇用するということも1つの方法かもしれんけど、嘱託は責任がないですから、やはり職員としてのきちんとしたスタッフとして仕事のできる人を、責任を持って一緒にやれる人を雇用すべきじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうアドバイスは頭に入れておきます。今、じゃあそういうふうに約束しますというふうにはちょっと言えないところであります。

5、6年前の話ですかね、優秀な課長たちが何人もやめていきました。そのときも随分心配されたんです。本当に、そういう人たちがやめて、役場が回るのかという、そういう心配もされた。ですけれども、ちゃんとやれてますから、大丈夫だと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 何でも職場の風通しちゅうのは大事でございます。課長ちゅうか、課も含めて、それはトップ、町長がトップですけども、職員の、今現在もそうであるかもしれませんが、どの職員の話でも俺はいつも聞いてやるんだと、何か話があるんだっいたらいつでも聞くんだちゅう気持ちは持つてあるとは思いますが、そういうふうな、言われたことだけをしとけばいいちゅう考え方もありますし、もうどんな意見でも、どういう考え方もいいから、何か思うことがあったら言ってこいというような姿勢ちゅうのが、ある種、それは課長にも大事でしょうし、行政のトップである町長、教育長、教育行政もそうですけど、その辺については、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私は、職員誰からでも意見は聞くというか、そういう姿勢は、ずっと就任したときから一貫して変わっておりません。

そして、20年からですけれども、職員の提案制度もしておりますし、いろんな意見は誰からでも聞くという、そういう姿勢は変わっていません。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 改めて、誰のどういう意見でも聞く姿勢は変わってないということですので、職員の皆さんは思うところは町長に直接言ってください。遠慮する必要はないと思います。何か変に遠慮したような感じが見受けられます。

それは、一つは、こういうことをこの場で言うのも何ですけども、副町長を県から2人、今度総務省のほうから。そうすると、やはり生え抜き、今までは生え抜きが助役なり副町長という形で、ある種の風通しの中での、そこの、話を聞いて、上につなぎ、あれなら直接と。

ところが、よそから、よそからちゅうといけん、そういうふうに来ていただいとる方はどうせいずれ戻られます。そういう中での、職員にしてみれば、話しづらいちゅうか、ましてや年齢的にも若ければ、何か話しづらいちゅうような感じがするんじゃないかなと思います。

その辺のマイナス、プラスの部分もたくさんありましたけども、ある種職員の中での雰囲気ちゅうのが、ちょっとマイナスにも見受けられるかなと感ずますが、いかがですか。総務課長がいい、総務課長。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、失礼いたします。ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、御了承ください。

先ほど安丸議員のところの皆様方に提出、資料として出された表を見れば、確かにもう50代が谷間が来ているということは十分おわかりだと思います。

また、先ほど町長のほうから、この問題はここ最近の問題ではなくて、以前からある程度予測できていた問題だというふうなことでございます。

それに向けまして、いろいろ対策というか、そういうものを打ってきております。例えば、ベテラン職員、ベテラン職員というのは何なのかというと、経験とか、対人能力とか、そういった部分だろうと思いますが、そういったのを踏まえた業務手順書等をつくるとか、そういうこともやってきております。研修、研修と言っておりますが、いわゆる研修も業務にかかわる研修だけではなくて、それぞれの職務、いわゆる課長であったり、あるいは中間管理職であったり、そういった対応能力とか、そういった研修もやっているところでございます。

最近では、ちょっと先ほども触れられましたけども、タイムマネジメントということで、各課が業務の効率を上げようというところで、いろいろモデルの事業として取り組んでまいりました。そんな中でまずあったのが、時間を有効に考えること、そして情報を共有することというものが大きな成果だったというふうなことを聞いております。

その情報共有という部分におきましては、係内、あるいは課内、そして全体、こんな少ない職員の中で、こんなというのは失礼ですけど、少ない職員の中でどうやるかというのは、やっぱり情報を共有していくというところで、そういったところは重点的に進めていきたいというふうに思います。

やはり、こうやって職員の能力を高めていくということは、もう御存じのとおり、町民の皆様への、住民の皆様へのサービスを低下しないというところでございますから、そういう方向で職員も頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） よくわかりました。

それでは、3番目の診療所の指定管理料についてお尋ねいたします。

診療所は、平成25年度より医療法人シマダが指定管理者となり、診療所医師の退職後も、住民の皆さんが安心して生活できるように地域医療に引き続き携わっていただいております、非常にありがたく、感謝しているところでございます。

ところで、指定管理後、2名の町の職員を派遣という形で引き続き雇用をしていただいております。それで、地方交付税で措置される診療所分、それを指定管理料として支出をされてあり

ました。その後、2名の職員は職種変更と退職という形により、現在、診療所には町の職員はおりません。

派遣ということですので、職員の給与は指定管理者より支払われていたと思います。給与の民間との差額分を埋めるためのものであったと理解をしております、その指定管理料の法定繰り入れがですね。けども、今はもう2名の職員はおりませんので、指定管理料については、見直しを含め、検討されるべきではないかと考えますけど、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えいたします。

町立大刀洗診療所は、平成25年4月より、地方自治法に基づく指定管理者制度を導入し、公募による事業者選定を行いまして、現在は医療法人社団シマダに管理運営をお願いしているところです。

先ほど議員が指摘されたように、その際の条件としましては、町が診療所を設置していることに対して国から交付される地方交付税算定分の額の範囲内で協議を行い、指定管理料を支払うという協定に基づき、平成25年度は699万円、平成26年度は576万6,000円、平成27年度は570万円を指定管理者に交付しております。

御質問に対する回答ですが、指定管理者制度を導入した初年度の平成25年度は、診療所に対する地方交付税算定分の全額を指定管理料としておりましたが、平成26年度からは、指定管理者と協議の上、見直しを行いまして、平成25年度まで町から診療所に派遣していた看護師の減少に係る人件費の差額相当額の130万円を、地方交付税算定分から差し引いた額を指定管理料として交付しているところであります。

今後も引き続き、毎年度の協議の中で、状況の変化に応じて適切に見直してまいりたいと考えております。

多分議員がおっしゃるのは、もう指定管理料を払わんでいいじゃないかということだろうと思うんですけども、これはやっぱり応募したときの条件で払うということにしておりますから、協議はして、幾らか安くしていくということは可能かもしれませんが、これをこの際全部切ってしまうというのは、今の時点ではなかなか難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 指定管理料を減額は可能でも、全額廃止というわけにはいかないという答弁ですけども、私も全額指定管理料を支払う必要はないとは考えておりません。

基本協定書があります。その中での17条に、診療所施設の改修、改良については、町が費用負担を基本的にやると。経年劣化によつての修繕等は指定管理者のほうがするというふうに協定

書の中ではなっております。

ただ、改良なり、それなりの改修を近い将来せにゃいかんちゅう話はないでしょうけども、そのためにも、この部分を一部基金なりで、それは相手方との話の中で、今570何万なら、例えば200万を基金に積み立てて、町のほうがその費用に充てるとか、その辺の話はされてもいいんじゃないかと思います。

それで、ただ、町が一切、あそこに対する支払い、負担行為がないちゅうことになれば別ですけども、最終的に、以前は医療機器の更新については、協定書ちゅうのは大体、基本はこうですけども、甲と乙が協議をして、最終的には協議の上で決定するという項目が必ず入ってますから、ただ、医療機器関係でもどれくらいな金額のものがあるのかわかりませんが、何百万ぐらいなのはあります。そういうものの更新はどちらがするのか、きちっと、はっきりしてあるのか、その辺ばちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 長野議員の御質問にお答えをいたします。

機器等の買いかえ等についてですけども、先ほど言われましたように、基本協定書の17条の中で、基本的には、備品とか機器の更新については、指定管理を受けてある事業所がするというふうになっております。

ただし、今言われましたように、継続して業務をやっていく中で、どうしても単独で買いかえ等ができない場合というか、そういうことが想定されますので、そういう場合については協議をして、その分担等については決めるというふうになっております。

それで、今言われました、お金を基金とかで、それに見越してつくったらということだろうと思いますけれども、まず、25年に引き継ぐ時点で、今ある機器が使えるかどうかということ、点検がっております。その中で、どうしても足りないもの、必要なものについては、町の予算のほうで補助をして、買いかえをしていただいて、追加で整備をしていただいております。

それで、今始まったばかりですので、今のところ、早急にそういうことが必要だろうというふうには想定をしておりません。ただ、今後、期間が長くなってくれば、そういうことも考えられると思いますので、毎年協議をしておりますので、その中でそういうふうな意見を出し合って、今後は必要であれば考えていく必要があるというふうには思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 指定管理料については、今現在の金額を引き続き、見直さずに、管理料として支払いをしていくということが答弁ということによろしいですか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 御質問にお答えをいたします。

指定管理料の変更につきましては、これも基本協定書の中にございます。その中で、指定期間中に法令の変更、あるいは本業務の内容の変更により、当初合意された指定管理料が不適当となったと認めるときについては、どちらからでも、申し出があった場合は協議をするというふうになっております。その中で、お互い合意をして、決めていくというふうになっております。

それで、一度、先ほどありましたように、26年度にそういう協議を行っております。今のところ、その後、また毎年協議をしておりますので、その中で必要があれば、そういうふうな協議になるというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 基本協定とその年度年度の年度協定があるわけですが、当分は指定管理料は今のままでいくという、そこをはっきりしてもらわんと、今度、はい。それはそれで、仮に十分説明がつく事由があれば、それはそれでもいいわけです。

ただ、改修、改良のための金は、診療所措置分の中から積み立ててもいいんじゃないかと、一部をですね、そういう考えがありましたから聞いたわけですが、指定管理料について、今現在の金額は700万近く、130万ですか、減額されたのは。その部分プラス、再度協定の見直しを、見直しちゅうか、管理料の見直しをされて、例えば、少ない額かもしれないけど、200万か250万ぐらいを基金として持つべきじゃないかというようなふうに考えておりますけど、はっきりその辺をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

まず、委託したときから考えますと、最初の年なんか、かなり悪かったんですね、内容は。2年目は幾らかよくなって、今年あたりはかなりいいようです。

ですから、そこ辺のこともありましたから、余りそこ辺のお金の件については余り気にしておりませんでしたけれど、これからは議員の指摘のように今後のことを考えて、診療所と協議をしていきたいなと思います。そういうことは今後十分注意していきたいなと思います。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 診療所のほうも、先ほど町長が言われましたように、当初はなかなかちょっと、利用者が少なかったという話で、今は、当初の医師がかわられて、今の医師になってから、それは3年目ですから、年度を追うごとに内容がよくなってきたというお話は聞いております。それはもう本当に喜ばしいことだと思っている。

それと、これは追加みたいなものですが、基本協定の中の職員の派遣の項目があります、第

50条。職員の派遣を今後される予定はないと思いますので、これはもう一番最初職員を派遣すると。協定の見直しの中で、この部分はもう削除されるなり何なりされたらいいんじゃないかと。気づきましたので、お尋ねしますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 職員の派遣につきましては、当初、これが町立診療所から指定管理にする時点で、募集要項の中で規定をしております。再就職を希望する場合の職員の受け入れということで、町職員の方が今後勤められるようにということで、そういうことを条件に募集を行っております。

既に今の時点では町からの職員の派遣がありませんので、そこら辺の協定についても、見直しは今後は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、よろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで長野正明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 本郷駅駐輪場屋根設置事業は新年度すぐ取りかかるのか
2. 陣屋川堤防に生い茂る竹木の撤去について

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。もう昼も迫っておりますので、端的に質問し、端的に御答弁いただければよろしいかと思っておりますので、お願ひいたします。

非常にスポット的な問題を2つ出しております。第1問の第1項目、第2項目と出しておりますが、これももう一括で答弁いただければよろしいと思っておりますので、私の考えを述べてまいります。

第1項目は、日常、西鉄甘木線を利用される皆様が待ち望んでいた、屋根つき駐輪場の建設について御質問申し上げます。

質問事項は、本郷駅駐輪場屋根設置事業は新年度すぐ取りかかるかということをお問ひするのですが、これ私も、平成27年の3月、ちょうど1年になりますかね、の議会で、駐輪場に屋根をつけてもらえないかと質問いたしました。これがなかなか西鉄との協議がうまくいかなかったり、町単独では建設費の捻出等が無理だったり、足踏み状態が長く続いておりました。

しかし、先日19日の議員合同委員会で、地域振興課の主要政策事業報告で、1項17目、サイン・駐車場等管理費として、本郷駅駐輪場屋根設置工事費用として、都市再生整備計画事業補助金200万円が交付されると課長から報告されたときには、私は小躍りする心境でございました。これが実現すれば、自転車やミニバイク等で駅を常時利用される方々にとっては、雨や雪の日の通勤・通学時の非常にブルーな気持ちが幾らかハッピーになることではないかと思っております。町からのビッグなプレゼントになるんじゃないかと思っております。

そこで、善は急げと申しますが、この予算がつきましたら、新年度、一日も早く、西鉄はもとより、隣接地の住民や関係者としてしっかり協議され、安心して安全な使いやすい屋根つき駐輪場の完成に向け、設計施工の開始の協議はいつごろ行うかを問うものです。

これは後で結構ですけど、なお、担当課が私もはっきりわかりませんが、これ振興課か建設課かわかりませんので、これは後で教えてください。

これが1つと、2項目め一緒にいきますが、2項目めは、本郷駅は電車の離合が可能な駅のため、甘木線の中では結構利用者は多いほうではないかと思っております。ここ何日か、自転車どのくらいとまってるかなということで、朝3、4回行ったんですが、大体35から40台ぐらいは常時とまっておるようです。

だから、これだけの自転車を格納するには結構長い屋根つき駐車場となると思うわけなんですが、交付金の200万円で本当に大丈夫かなと思っております。私たちの小さな車庫でも50万くらいぽっと取られたくらいでございますので、この200万でだめな場合は、そのときは町からの補正はしていただけるんだろうかというのが質問でございます。

以上、町長よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

かねてから森田議員が質問されております本郷駅駐輪場屋根設置事業であります。27年度において土地再生整備計画事業に追加し、28年度に事業実施するものとしております。

設置に当たっては、地元関係者との意見交換会は考えておりませんが、交通事業者である西鉄の意見や地元区長の要望を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、建設費についてであります。これ事業費は200万円です。それで、そのうちの4割は国の交付金です。ということです。残りは町が負担するということでもあります。

担当課はどこかということですが、これは地域振興課であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） わかりました。4分の1ということですから、50万ですか。だか

ら、ちょっとそういう金ではとてもできるもんじゃありませんから、町のほうから補正のほうよろしく願いいたします。

そして、早ければ早いほうがいいんですが、梅雨前にでも本当できれば、皆さん非常に喜ぶと思いますけど、2、3カ月の間じゃあちょっと無理だろうと思っておりますので、一日も早くいろいろ協議していただいて、皆さんが喜ぶような方向になっていけば何よりと思っております。お願いしときます。

では、次の2項目めの、陣屋川に生い茂る竹木の撤去について御質問申し上げます。

この問題については、先月3日に、南・東本郷区長及び陣屋川を守る会長、私ですが、この連名で、大刀洗町建設課経由で久留米県土整備事務所宛てに要望していることでございます。

要望場所というのは、本郷保育園の横の小島井手から、小島堰と言いますが、普通私たち井手と言いますが、小島堰から南本郷橋を経由し、JAカントリー付近までを陣屋川と南北の区で管理しております。

現況は、陣屋川を守る会が南と東区民の協力を得て、毎年2回、6月と9月に草刈り作業と環境美化作業等を同時に実施しております。

しかし、南本郷区が担当するこの流域、堤防は、非常にこんもりとした竹木が点々と密生しております。この堤防道路は、中学生の通学や近隣住民の散歩といいますか、ウォーキングといいますか、こういうものに利用されております。

そして、ここがこういうやぶがあるということは、不審者の隠れ場所とか、不燃物の不法投棄等に利用されないか。また、増水時には上流からの大量の草や家庭用ごみが滞留しますし、環境美化上、大変迷惑かけております。また、夏場とかは道路上に、これは毎日じゃありませんでしょうけど、毒蛇、マムシもちょいちょい出ているという話を聞いております。

この状況を少しでも払拭しようと、さきに述べた団体や地域でも頑張っておりますが、何分、草刈り作業等に参加される方々も年々高齢化や、離農者がふえておるため、動力機械、草刈り機を使える人は少なくなっております。

だから、竹木の伐採はとても危険で、我々のボランティアではもう手に負えない状態になっております。この現況を強く県土事務所をお願いしていただけないかというのが案件でございます。

ただ、24年の11月に説明資料を、陣屋川改修ということでいただいたものを見ておりますと、まず最初に、橋梁の改修ということで、有本橋から始まっていきますが、有本橋は2月に入札が終わったという話を聞いております。有本、猪ノ本、そして端井、本郷というふうに順次改修していく。

河床の堆積泥の浚渫、これが今、北野町、これ十七橋ちゅうとですかね、ちょうど中川の東のほうですけど、から南本郷橋までを予定されておるようでございます。

最後が護岸整備ということですが、これはふれあいセンターのちょっと先に小さな橋があります。これは無名橋となっておりますけど、私たちは小さいころから寺の裏の橋ということをおっしゃっておりますけど、それから、一番上の朝倉郡との境の上高良堰までが護岸整備になっておりますけど、松本橋の左岸は昨年8月の大水でちょっとえぐれましたので、現在、結構大きな土木工事で、石をずっと張りながらやっていただいております。

そういうことで、この現況を土木事務所に県のほうから伝えていただきたいというのが趣旨でございますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

今年の2月3日に、陣屋川堤防のり面の竹木伐採の要望申請が、先ほど言われたように、陣屋川を守る会、東本郷区長、南本郷区長よりありました。町では、陣屋川の小島堰から勤労者体育センターまでの区間の河川のり面を巡視し、4カ所において竹木の繁茂を確認しました。早速、町の進達書を添付し、久留米県土整備事務所に要望しております。

その結果、久留米県土整備事務所から連絡はありまして、竹木の伐採は本年度は対応できないと、平成28年度の夏から秋にかけて少しずつ対応したいという回答がありました。

なるべく早く対応していただくように、また県にはお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） ああそうですかちゅう、引き下がるわけにもいきませんが、たまたま大刀洗川が、ちょうどナフコから上100メートルぐらいをばっと先月切りましたね。ああいうふうできれいになっていくと非常に助かるんですけど、何分いろいろありましょから、町長の政治力でひとつよろしく願いしときます。

私はこれで質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。午後は、議場のこの時計で13時から再開します。ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

.....

再開 午後1時00分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き会議を再開します。

次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. P F I 事業について

○議員（5番 平田 利治） 議員番号5番、平田利治でございます。よろしく申し上げます。

まず最初に、町長、3期目突入おめでとうございます。大刀洗をよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問に入る前に、ちょっと1分ほどいただいて、褒めることを言わせていただきたいと思うんですけど、平成27年度の一般会計補正予算の15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当において、基金の運用益が計上されております。今年度は補正額4,600万円強が計上されて、合わせて6,600万円の収益が見込まれているということで、含み益を入れれば1億円ぐらゐの収益が上がっているということで、会計課というところは非常に地味なところでございませけれども、縁の下の方持ちということ、少しでもこういう低金利のときに、そういう基金の運用益を上げておられるということについては、会計課長に敬意を表したいと思ひます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。これは表彰に値すると思ひますので、褒めることはちゃんと忘れないようにお願ひしたいと思ひます。

それでは、片方は儲けてはいますけれども、これから無駄遣ひのほうでちょっと質問させていただきたいと思ひます。

今回はP F I 事業に絞ってやらせていただきます。

町長にお尋ねします。今後のP F I 事業の計画について、計画があるかどうかについてお願ひしたいと思ひます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今後の事業計画について、主に子育て世代の定住促進を図るため、町内に優良な住宅ストックを形成することは、総合戦略である「大刀洗“よかマチ”創生プロジェクト」にも位置づけをしており、積極的に進めていきたいと考えております。

P F I 事業については、昨年末、国の民間資金等活用事業推進会議において、公・民が連携して取り組むなどの手法導入を優先的に検討するための指針が決定され、地方公共団体においても検討するよう通知がござしております。

また、地域優良賃貸住宅制度要綱においても、公・民連携等の事業による実施については、入居者所得制限を拡大するなど優遇措置がなされてはいます。より良質なサービスを提供するため、スカイラク菊池における実績や、財政、人員体制などを見きわめつつ、P F I 事業を含め、さまざまな事業手法について検討を加え、最もよい方法で事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 定住促進の住宅については、非常に疑問を持っておるところでございます。

続きまして、質問が、スカイラーク菊池を今建ててはいますけども、入居状況、それから25日に引き渡しは予定されています。で、4月からの入居、これについては間に合うかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それでは、答弁いたします。

菊池の入居状況でございますが、3月18日、昨日現在でございますけども、27件中26件でございます。これは途中でキャンセルが入りまして、今、募集をかけているというような状況でございます。

詳しく言いますと、26世帯のうち子育て世帯が11世帯、新婚世帯が9世帯、それから、町外につきましては、純然たる町外の方が13世帯、それから町内と町外の混合世帯が7世帯というふうになっています。人数で言いますと、70名。で、町外の方が42名、町内の方が28名というふうになっております。

それから、引き渡しは間に合うのかということですが、昨日、竣工検査を行いました。それで、小さな手直し等々はございましたが、3月25日の引き渡しにつきましては、問題がないということで、4月1日から入居可能というふうになっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 1次から3次募集までかけてやっと満杯になりそうだという回答でございます。非常によろしいかと思うんですけども、大刀洗町の職員の世帯数について教えてくださいと思います。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 大刀洗町の職員が入るかということですね。町外から2世帯入居する予定でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 町営でつくったものでございますけども、やっぱり1回目の募集で町の職員の入居が決まったように聞いておりますけども、余ればどうだという話で持っていくべきだろうとは思いますが。あと、竣工検査がきのう行われたんですけど、竣工検査に立ち会った職員はどなたですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 実質、うちの福岡係長と、子ども課の戸島と、あとは、うちの嘱託の設計士である井上さんというふうになります。と、私が外構のほうで、私が舗装等々につきましては見ております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 3月1日現在、私が見た限りによりますと、駐車場はまだ全然できてなくて、わずか20日ぐらいで突貫工事が行われたわけで、竣工検査をしっかりとってほしいということをお願いしたんですけど、きのうやったということでしたので。手抜き工事がないかどうか、あとあとそこら辺はしっかりお願いしたいと思います。

PFI事業というのが、スカイラク菊池を今回建てられましたけども、計画段階から決定まで非常に短い期間で行われておりますので、その辺も少し聞いていきたいと思うんですけど、まず最初に、従来方式とPFI方式の予算的な違いと、従来方式とPFI方式の建設費の試算のうち、要は議会に出された資料を見ますと、PFIの建設費のほうが安いというようなことになっているんですけども、その辺をちょっと御説明を。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それでは、答弁をいたします。

地方公共団体の予算につきましては、御承知のように会計年度独立の原則が適用されまして、単年度主義がとられております。一方、複数年度にわたって事業が行われるこのPFI方式におきましては、債務負担行為が設定をされるというふうになります。債務負担行為とは、将来にわたる地方公共団体の債務を負担するという行為でございます。公共施設の保守管理業務は、完成後長期にわたり継続して適正な保守管理を行うということが求められます。で、従来方式の場合は、予算上は経常経費として毎年度ごとに予算措置がされます。そのため、自治体と保守業者との契約は1年ごとに契約期間が区切られまして、毎年新たな契約を繰り返すということになります。

ただし、このような単年度での予算措置では、長期的な財政支出が担保されるわけではございませんので、何らかの財政事情によりまして予算が削減されるというようなおそれも生じてきます。

一方、債務負担行為として予算で定められた案件につきましては、後からの年度におきましても、支出が拘束されまして、予算に計上しなければならないものとなり、予算計上は義務的経費というふうになります。安定かつ継続的な事業運営を行うため、また、民間の参入意欲が働く事業の仕組みとするため、PFI方式で実施した今回の住宅整備事業におきましても、平成26年

1 2月議会におきまして、債務負担行為設定について議会の議決を得ているところであります。

ちょっと長くなりましたが、予算的な違いはそういったものでございまして、次に、建設費についてですが、P F I手法という民間の資金、経営能力、設計、建設・維持管理等の技術的能力を総合的に活用することにより、国や地方公共団体が直接実施する従来型よりも効率よく運営されるために、P F Iの手法のほうがその費用を縮減することができるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 議会に提出された大刀洗町定住促進住宅整備事業、事業形態別事業費等内訳書では、従来の入札方式が7億円強、P F I方式では6億5,000万円となっておりますけれども、本来P F I方式のほうは金利がかさむんで予算が多くなるちゅうのが普通なんです。

で、わかりやすく言えば、自宅を現金で買うか、ローンで買うかの違いです。だから、自宅を一発で現金で買えば金利はつきませんので、ローンで買うから金利がかかってくるから、トータル金額では高くなるんです。

で、P F Iというのは、平成14年に構造改革特区法ができて、国や地方自治体がそういう建設に参入できる、P F Iが活用できるようになったんです。それまでは単年度予算ですから、せめて債務負担行為2年ぐらいの負担行為がせいぜいだったんです。そうすると、分割して発注していかなきゃいけない。そうすると、1つの建物を建てるのに5年も10年もかかってしまう。それをP F I方式でやれば、民間の資金それからノウハウを利用すれば1年で建ってしまうんです。

だから、物は必要なんだけど、金がない。そういうときにP F Iが使われておると私は承知しておるんですけど。

今回のあの住宅を見ますと、交付金が1億7,000万近く国から出るわけでございますけど、これはもう今年度出ています。で、残り借金しているのが2億6,000万ぐらいですか、が、今度はそのS P Cが借金している金額です。そういう金額だったら、ことし一般予算で4億円の基金を積み増しするというのであれば、もうそれぐらいの予算であれば一発で払える予算です。それをなぜP F Iで3年も引っ張らなきゃいけないのかというのが、まず理解できないというところでございます。P F I方式が予算がかかるという資料を議会に提出されたことについては、非常に悪意に満ちた資料であると認定しております。

続いて、維持管理費についてでございますけども、維持管理費内訳書では、本来の建物の維持管理費250万、それからS P C——特別目的会社です。そこの運営費が156万円の合計で

406万円が計上されているわけでございます。

このSPC、それ以外に運営管理費、税務会計、保険、その他の雑費、SPC諸経費で年間156万円が計上されています。これについては、特別目的会社の経費だと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 議員おっしゃいますように、維持管理費でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 一般的に、賃貸マンションを建てた場合に、そこを管理する会社をそこに設立して、そこに今度は管理運営を任せるというふうに今回なっているんです。一般的に、賃貸マンションを管理する会社というのはたくさんあります。その会社が入札で入って、そういう一つの賃貸マンションを管理する、そういう会社があるわけです。もう福岡にも、久留米にもあります。

だから、そこは、維持管理費については3%ぐらいで維持してくれるんです。それも入退去から建物の保守管理から、もう入退去、入居者の募集、契約、集金、退去、リフォーム、更新業務、入居者などの苦情の管理、建物管理業務です。消防設備とか、清掃とか、そういうものを含めて、家賃の3%で請け負っている会社があるわけです。だから、従来方式とPFI方式を導入するときに、まずそこを考えなきゃいけないと思うんです。全く考えていない。PFIにすぐ飛びついて、PFI、みやき町で建てたから、うちも建てよう、PFI。そうすると、大刀洗町は田舎ですから、PFIだ、SPCだ言われて、わからんと思います。議員さん方でもわかっている人は半分もいないと思うんですけどね。

そういうところで、まず、本来なら従来方式で建てたら幾らになる、PFIで幾らになる。お金はかかるけれども、こうしたいというんだったら納得するんです。従来方式は高くなるから、PFIは安くなりますという資料を出されて、それはあり得ないです。私は、その1行を見て、ああ、これはおかしいなと思いました、はっきり言って。

で、維持管理費についても、どこの賃貸マンションを考えても、そこを管理する会社を、その27戸の人たちが維持して、人たちじゃないですね。あれは家賃収入で払うんですから。それを維持して、そこで、その会社に維持管理を任せるということなんです。

で、内訳書でいきますと、維持管理費だけでいくと250万が計上されていますけれども、管理業務だけでいくと136万6,000円が計上されているんです。これを家賃で割ると8%になります。8%で家賃補償もなくて、払い過ぎだと思うんですけど。ほかで入札かければ3%ぐらいでかかるんです。そうすると、50万円近くでそれができるんです。だから、明らかに無駄遣いだと思うし、それから、SPCの運営費なんて、何で払わなきゃいけない。PFIで建物を、

お金がかかるし、金がないから、じゃ、建物だけ建てましょうと、管理運営は民間に任せましょうとやるべきじゃないかと思うんです。

だから、私はもう4億円ぐらいだったら、もう町の財政を見たら、一発で入札で建てるという、そういうPFIの手法が、じゃ、日本全国にそれが浸透しているかといったら11棟しかまだ建っていません。それも田舎の町です。建ってるのは。

だから、そういうことを言えば、基本的にこのPFI事業はもう早期に撤退してもらいたいというのが私の希望でございますけども、そういうことで無駄金がSPCの予算で30年で8,700万円も払わなきゃいけない、金利でいけば1億円近い金利を払わなきゃいけないのです。するともう2億何千万円の金だったら回るわけです。一発で払ってしまえば金利は終わってしまうですね。維持管理費についてはまた別途入札して、そういう会社に任せるということは可能なんです。

これが非常に無駄使いだということで、今回改めてそういう賃貸住宅の維持管理、そういう専門に扱うところに改めて入札されたいかがかなと。ただ、契約はありますから、契約違反とかいう話になっちゃうと思うんですけど。

だから、そのまま走っちゃいますと、例えば、長期債務負担行為、30年の負担行為は、もう議会で承認しました、でも、実際に払うのは毎年の予算を計上して払っていくんです。そうすると、406万円の人件費も含めて、じゃ、406万円ですずっと30年間払うのかといったら、それはふえていくわけでしょう。基本契約書にはその金額はないんですから、請求されたとおりに払ってしまうということになってしまう。

だから、こういう場合、町の財政が無駄に流れていくということになりますので。（発言する者あり）

○議長（山内 剛） ちょっと待って。

○議員（5番 平田 利治） だから、その責任は誰が負いますかと。

○議長（山内 剛） 平田議員、ちょっと途中で、聞きたいところを論点を絞ってお願いします。

○議員（5番 平田 利治） だから、こういう損害を与えるということになると、責任は誰がとりますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 責任ということになると、私になるんでしょうけども、もともとこのPFIをなぜやることになったかということの説明したいと思うんですけども、実は、うちには町営住宅は幾つもあります。それで、もう老朽化してしまっていて、これを維持していくのが大変なんです。しかも、非常に安い家賃で、もう何十年も経っているからその補修も大変、金がかかる。しかも、なかなかその家賃をちゃんと払ってくれない。そういうところの取り立てとか物すごい職

員の努力がかかるわけです。

ですから、私は、そういうことで、もう手間をかけないで済むように、このPFIだったら、そういうことをしなくていいと、そういうことでまず非常に有利であると。

それから、その無駄遣い、無駄遣いと言われるけど、この仕組みは、町から出ていく金はないんです。（「いやいや」と呼ぶ者あり）だって、そうですよ。家賃でみんな払っていくわけですから。だから、そこ辺はちょっと考え違いがあるっちゃないですか。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） そもそも論ですよ、町営住宅というのは基本的に低所得者層の家賃、そういう住宅を運営してきたわけです。じゃ、今度、中間層を、中堅層、年収400万ぐらいの人たちのための住宅。じゃ、大刀洗町にそういう低所得者の住宅はもう要らないのかという、そういう議論からまず入ってくると思うんです。だから、1年か2年かけてやるべきだと思うんですよ。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今、いろいろ地方創生で取り組んでいる事業なんかも、人を減らさないとか、人をふやしたいということでいろいろ取り組んでいるわけです。

そういうことからして、昔の住宅をどうするかというようなことで時間をかけて議論してどうこうというそういうものとは違うんです、これは。子育て中の方を呼び込む。しかも、町外から人を移してくると、そういうことで取り組んでいる事業ですから、低所得者住宅とこのあれは違うんです。だから、それを一緒に、ごっちゃにしてそういう話をしてほしくない。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） いや、そんな話じゃないんです。要するに、6億近い金で、今回何十人でしたっけ、40人でしたっけね、70人だったっけ、を呼び込みましたということですけども、例えば、町外から町内に引っ越した人には、引っ越し費用を1件20万円を渡しますよという、5年間住んでくれたら渡しますよと。で、その100件分で2,000万です。その金で、じゃ200人がふえるわけですよ。（発言する者あり）発言していますよ、まだこっちが。

○議長（山内 剛） ちょっと、待つて。町長、どっちも待つてください。

論点を絞って、今んとは何やったかな。平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 無駄遣いについて、今、話ししてますから。

じゃ、続けます。いいですか。責任は町長がとるということですので。

それから、長期収支計画です。これでいくと、SPCの運営費が136万円で計上されているんです。で、今度支払う406万円の中の数字を見ると156万円になっています。この20万円の差は何でしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それは、諸経費というふうになります。S P C側の会社経費であるとか、利益、そういったものでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） あと、その他の経費で20万ちゅうのがあるんですけど、このその他の経費で、町は支払いをするんですかという話ですが、どうですか。

○議長（山内 剛） 福岡企画係長。

○企画係長（福岡 信義） その他の経費ということですが、これについては、維持管理運営上に生じた経費等について払うものでございます。維持管理については、S P Cのほうが行います指定管理業務等々の中で維持管理報告を行っていただきます。その中で詳細の経費等については協議をするということでございますので、その費用を計上しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） ですから、その他の経費という項目で国や地方は払わないです。会計機関は払わないと思います。ですから、項目を必ずつくって20万円という数字を出さないと、こういう数字で出されて会計に決議書が回って支払う段階で、会計機関でとまると思います。そこら辺は明細をしっかりと出していきたいと思います。

次の質問に入ります。家賃収入は90%の入居率で試算されておりますけども、基本的に空室になった場合、次の人が入るまで2カ月ないし3カ月がかかるわけですから、そういった引当金みたいな——貸倒引当金もそうですけども——ものも加味されているのかどうか。

それから、事業形態費、これは一番最初に出された定住促進の事業形態別内訳によりますと、従来方式の中にS P Cの運営費が4,600万、金利が5,400万というのが入っているんですけども、これについて説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 家賃収入の90%の入居率で試算されているという質問ですが、これは、入居率が下がった場合についてはどうするかということで答弁をさせていただきます。

公的な住宅でも空室保証を含んだ提案を求める、もしくは、民間が空室保証を提案してくるということはあります。ただし、今回の提案事業の中には空室保証は含まれておりません。で、家賃収入は100%のままで推移するのが一番いいというふうにももちろん思いますが、減ることを想定しまして、平均の90%、空室率年間10%で試算をいたしております。仮に入居率がぐっと悪化しまして、そういった場合につきましては、S P Cのもう努力が認められないというような場合につきましては、S P Cと協議いたしまして、維持管理費を減額するなどのそういった考

慮をしなくてはいけないというふうには考えております。

それから、もう一つ、S P C側の経営悪化のために入居者の皆様に迷惑がかからないように、事前に経営悪化にならないように普段からそのS P C側の金融機関等々と連携して、指導していくというふうに考えております。

それから、従来方式の4,000万につきましては、公共で従来発注した場合の職員の30年間の人件費、1人分というわけじゃないですけども、0.1とか、0.2とかになりますけども、そういった職員の人件費ということで上がっています。

それから、もう一つの5,450万が計上されたことということです。

これにつきましては、借入金が2億6,700万余の金額を25年間金利1.3%で償還した場合の金額というふうになります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 家賃収入が90%ということですけども、空室で業者も一生懸命やるんでしょけども、どうしてもやっぱり入居でとれないというところもあるんで、その辺が将来的に黒字経営ができるのかというのが非常に疑問を持っています。家賃収入で全てを賄うという説明でございますけども、ちょっとそれはどうなのかなという疑問があります。

それから、従来方式にS P C運営費等の4,600万とか、金利5,450万円とか、こちら辺は、一発入札方式でやっていけば出てこない話ですので、あとは管理運営費は、もう一般の業者に任せればということなんで、P F I方式は予算が少ないというのは非常に悪意に満ちた資料であると思っております。

次の質問に入ります。

要求水準書、予定価格表はどこで作成したのか。それから、建物火災保険、50年後の解体費用などは考えているのかどうか、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） ちょっと長くなりますが、今回の事業に関しましてP F I方式を導入するに当たりましては、従来手法とのコスト比較あるいはリスク分担を含む複雑な契約など、法的な事務、技術、金融などのさまざまな領域の専門性が求められます。そういった事業計画の検討、費用対効果などP F I事業実施の妥当性を綿密に検討することが必要となります。

そういったために、実績があり専門的知識を有するN P O法人全国地域P F I協会とアドバイザー契約を結びまして、そういった方から助言を受けまして、つくったのは町で、その要求水準書、予定価格表を作成をいたしております。

それから、建物の損害保険につきましては、S P C側が施設所有者賠償責任保険に加入をいた

しておりまして、事故等につきましてはそれから出るというふうを考えております。

それから、火災保険、地震等のそういった損害保険につきましては町が加入をいたしております。町がほかに幾つか所有しております建物と一緒にあわせて加入をしているという状況でございます。

それから、50年後の解体費用等についてはどうかということですが、50年後の解体費用は見ておりませんが、築40年あるいは50年経過しても、まだ取り壊されていない、十分に使用できる建物も多くございます。鉄筋コンクリートのマンションの寿命は、実際には使われる資材あるいは材料等によって大きく左右されるというふうに思いますが、その特徴等を考慮し、維持管理・補修をしっかり行っていけば長もちをするというふうに考えております。

PFI事業30年が終了いたしましても、家賃の収入見込みがありますものですから、大規模修繕費用または解体費用として基金として積み立てるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 家賃で全てを賄うということですが、修繕積立金に3,700万円予算化されています。それから、損害保険、これも3,000万ぐらいかかるんじゃないかと思うんですけど、建物の解体費用、これも7,500万、あと杭が打ってあるから、それを更地にするには杭を抜かなきゃいけない。そうすると、約2億円近い予算が予算外ということになるんです。

そこら辺で、PFI方式で建てられたものについて、例えば、もうどうしてもPFIが必要だという必要性にかられてやっていくケース、それは、もうお金がかかりますよということなんですけど、こういう単体で建てるものについては、基本的にPFIをやる必要はなかったのかなと思っております。

無駄金ということで批判されますけど、基本的にそういうものを30年間にわたって支払うことはないと思うんで、わかった段階で修正をかけて、繰り上げ償還をするということをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員、岡田副町長がちょっと一言と。

○議員（5番 平田 利治） 質問してないよ。

○議長（山内 剛） 平田議員、もういいとでしょう、これで。

○議員（5番 平田 利治） じゃ、続けて、PFI、今どう思われていますか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 何点か御質問いただいた中でお答えしていない部分があったかと思いま

すので、補足させていただきたいと思います。

まず、1点目は、無駄遣いではないかということなんですけれども、この方式は、民間で資金を調達して、30年間の長期の収支を組んで、その中で、大規模改修ですとか、そういったことを家賃収入の中から確保していくということで、実質財政負担ゼロという形で提案させていただいたものであります。

一方で、従来方式でやると、毎年毎年の予算査定になりますので、大規模改修ですとか、あるいは、それこそ建てかえ工事のときにどのような財政状況になっているかもわからないというふうなことはありません。

それから、その移住を呼び込んでいくという意味では、例えば1人当たり20万配るというふうなことも提案されておりますけれども、今、転入者というのは700人ぐらいおりますので、1,400万かかると。で、比較した場合に、PFI方式の場合は、実質財政負担ゼロです。家賃で戻ってきます。ですけれども、一方で、1人20万払ったということになると、住民税は入ってくるかもしれませんが、5年後いなくなったら入ってこない。それはもう出したきりになってしまうということで、ちょっとそのような御批判は当たらないのかなと思っております。

それから、契約を結び直せばどうかというお話がございました。今、結んである契約の中には、維持管理についてはSPCが行うというふうになっております。ですので、契約を破棄しないといけないということでもありますけれども、そういった場合については、契約書の中にも定めがありまして、要求水準を満たしていないというふうな場合に限る、それから、契約解除する場合は、相手に違約金を払ってもらうというふうな形になっております。逆に言いますと、違約金を払ってもらうような事態、あるいは要求水準書を満たしていないような事態にしか契約解除できないということになっておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議員（5番 平田 利治） 終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 基金の運用状況等について

2. 土地取得特別会計の土地購入費について

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、2番の黒木徳勝です。今、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

今回につきましては、現在、ここに書いておりますように、大項目2点について質問をしたいと思えます。

まず、基金の運用状況についてと、2番目の土地取得特別会計の土地購入費について、これについて2点について質問をいたします。

まず、第1点目の基金の運用についてをちょっとお願いしたいと思えます。

現在、大刀洗町の平成27年度の予算額は、一般会計約63億8,500万円、特別会計29億7,800万円、合計93億6,300万円の予算であります。そのほかに、別に各種積立金が33億1,694万円あります。これの運用について、ちょっと今日は質問するところです。

まず第1に、その中の出産費、高額療養費、土地開発基金、これについての1億9,900万円については別ですけれども、今日の質問の内容は、この33億1,694万円の各種積立金の運用についての質問をしたいと思えます。

現在、この運用基金が過去5年間にどのような実績になっておるかというようなことと、今後の運用の方針について問うものです。

なぜかという、日銀がマイナス金利を今年の2月の16日からスタートされました。それで非常に、結局言うならば、町のこの運用基金が、定期貯金なり、普通預金、国債、いろんな積み立ての運用先がありますけれども、この預金を、例えば、今現在では詳細にある銀行、または農業協同組合、信託銀行、信用組合等々に、それに一応この基金の運用をしております。で、今までは非常に利率が0.065なり、0.025、0.05というふうな、これは平成25年度ですけれども、一番大きいところで0.15というような貯金の利率でありましたけれども、現在では、それが非常に安くなっているように思えます。

それで、現状では、これが0.02なり、多いところで0.15かと思えますけれども、そこら辺の、どこどこ銀行は別として、どのように運用されているかを、まず第1回目の質問といたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

黒木議員は、もともと役場に勤めてあったから、どんな基金があるかというのは、もうよく御存じのとおりですけれども、過去5年間の運用実績ということでお答えしたいと思えます。

平成22年度は1,154万、平成23年度は792万1,000円、平成24年度697万9,000円、平成25年度681万4,000円、平成26年度4,037万2,000円となっております。

実は、先ほどちょっと平田利治議員が言われたけど、今年度はまだ最後まで来ておりませんけ

ど、担当の課長、大変頑張ってくれて、9,000万円を超えているようです。

次の、今後の運用方針を問うということですが、指摘されたように、金融緩和政策による日銀のマイナス金利導入により金利が低下し、基金の運用が非常に難しい状況になっております。

しかしながら、基金の運用による自主財源の確保は重要なことでもありますので、今後の運用につきましても、金利の動向を注視しながら、引き続き運用益の確保に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、町長から、私も監査委員を4年しておりましたけども、この情報等によって非常に運用によっては、言うなら、過去4年間非常に努力されたと思いますけれども、26年度から4,000万という非常に大きい運用益が出たということについては、町長以下、会計課長が努力されたと思います。

それで、この平成27年度が9,000万ということになりますと、非常に私が想像した以上に運用利益が出ているんじゃないかと思えます。

それで、今後は、今、町長が申しましたように、今後のいろんな各運用先の機関によっては非常に利益が下がるんじゃないかかろうかと思っております。そこら辺については、十分いろんな情報等を見据えながら計画をしていただきたいと思いますけど、そこら辺について、再度、町長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 運用の仕方は、私は詳しくわかりませんので、会計課長、教えてください。

○議長（山内 剛） 田中会計課長。

○会計課長（田中 豊和） 会計課の田中でございます。基金の管理のほうは総務課でやっておりますが、運用につきましては会計課のほうで行っておりますので、私のほうから御説明させていただきます。

先ほど議員申されましたように、マイナス金利が導入されて金利が急激に下がっております。指標となります10年国債ですと、もう利回りでマイナスということで、まず購入ができない状況でございます。かろうじて20年国債が利回りでプラスになっておりますので、基本20年のところで回しております。

で、金利の状況ですが、12月時点では、20年国債が基本1%程度の利率をつけておりました。で、17日に、20年の国債の入札がございまして、このときの決定の利率が0.4%ということで、かなり下がっております。

私としては、入札後0.5%ぐらいでいくのかなと思ってたんですが、それを下回ったという

ことで、利回りが逆に上がっております。そういったタイミングを見計らいまして、実質買い入れを行いまして、0.405の最終利回りということで購入をしております。こういった購入の仕方を随時その市場の動きを見ながら、単価が上がっていく、そういったタイミングを見きわめながら運用を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、会計課長が申しましたように、ぜひこの点は、やはり0.4か5というと、非常に利益がありますので、そこ辺の運用をぜひ、これは住民もこういうふうな状況ですので、ぜひそこら辺については町長等も含めて、一応利益の運用を図っていただきたいと思います。

1点目はこれで終わります。

それでは、2点目につきまして、土地取得特別会計の土地購入費の貸付金について、歳出予算の貸付額が約7,000万円というようなことで、その内5,000万が土地の購入費と、2,000万が造成費というようなことで、この7,000万を、言うならどこに貸し付けるのかというようなことと、これは土地取得特別会計の中で、どのような、これはちょっと課長が説明を申しましたので、定住促進事業の用地にするというようなことでもございましたので、この定住促進事業の用地として、年次計画を行うのかというようなことを、この前問いましたところ、単年度で行うというようなことのございました。目的は、定住促進事業というようなことでもございましたけれども、再度、どこに貸し付けるのかと、計画的に行うのかと、その目的です。この3点を一括で説明をしていただきたいと思います。

その前に、ちょっと今の土地の状況を私が調べた範囲内で調査をしておりますので、町長もそれが頭に入っておるのかということもひとつ考えて答弁をしていただきたいと思います。

今、大堰地区を見ますと、ちょうど富多地区に土地開発公社が売った9区画の分譲地があります。これにつきまして、その当時は9区画でありましたけれども、現状では13区画になりまして、2戸が今売買が終わっているというようなことで、大堰地区には、そこに11区画分譲住宅が残っております。

それと、久留米市の境に先月、27年度ですか、9区画の分譲住宅ができましたけれども、この現状では4区画が住んでおって、5区画がまだ残っております。

それで、大堰地区では、今、私が調べたところでは16区画、結局分譲地が残っておるというような状況でございます。

本郷地区につきましては、ちょうど浄蓮寺の西側に16区画分譲地ができましたけれども、そのうちに6区画は住んでおりますので、現在10区画残っております。

その横に、ことしの1月だったと思いますけれども、ちょうど本郷と甲条の境のところにアパートが2棟の10戸建てるような計画がっております。

それと、本郷小学校の北側の旧酒屋さんの跡ですか、あそこの7区画ありますけれども、現在、1区画住んで、6区画残っております。

それで、本郷地区が大体16区画まだ分譲住宅が残っておるわけです。それと、アパートが今後10戸ぐらい建てるような計画になっております。

それと同時に、菊池校区では、ちょうど県営住宅の東側になりますけれども、そこに7戸の分譲住宅が建設されております。

それと、その北山隈の、原田牟田ですか、あそこの分譲住宅のちょうど東側に9区画の分譲住宅が今建設中です。

そういう中で、今度はアパートが、ちょうど県営住宅の北側に7戸と、今度、山隈のちょうどもと軽食品のところにアパートが8棟、今度またその近くにできますので、菊池校区は大体アパートが18ぐらいと、16区画の分譲地になります。

それと、今度、大刀洗につきましてが、ちょうど下高橋の字は法司になりますけれども、現在分譲住宅が建っております。その中間にまた3棟の18戸ができるというようなことで、大体、分譲住宅が現状では約48前後です。それと、アパートが約50ぐらいできて、それで、両方合わせて、ちょっと私が調べておらないところもあるかと思いますが、両方合わせて100戸というふうな状況です。

そういうことも含めての回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、今回の定例議会において土地取得特別会計から地域優良賃貸住宅建設のための土地代及び造成費用として、貸付金7,000万円を計上いたしております。貸し付け相手は、大刀洗町土地開発公社になります。

現在、大刀洗町は、西大刀洗町営住宅跡地に地域優良賃貸住宅スカイラーク菊池を建設中であり、4月の入居に向けて順調に進んでおります。

今後におきましても、子ども・子育てに適した住宅を整備し、定住人口の増加を図る目的で、定住促進住宅建設を予定しているものであります。

現時点では、購入予定地は未定であり、土地開発公社により平成28年度内に、諸要件に合う土地を選定、購入し、土地造成を行いたいと考えております。

なお、土地開発公社により事前に土地を準備し、その後の町による土地の買い戻し、住宅の建

設について同一年度で行えば、土地代についても国庫補助の対象となります。したがって、土地開発公社への貸付金を計上しているということでもあります。

今、黒木議員が先ほどいろいろあちらこちらであるんだという話は、私もほとんど知りませんでしたけど、そういう住宅が、空き地がまだまだあるよということで、そういうところにどんどん移って住んでもらえばいいなと思うんですけども、この買う土地は、比較的小学校から近いようなところとか、そういうことだとか、いろんな条件を考えなくちゃいかんと思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、町長が土地開発公社にお願いしますよというようなことのです。それと、28年度中によければ造成するというふうな回答だったと思います。

私が今、各校区の現状を言ったのは、このような土地が非常に低金利といいますか、そういうことで貸し付けがなされたので、急に、結局アパートにもなり、土地を手放して、そういうふうに行ったんだというように思います。

これは1月の農業委員会がそのように非常に、私もびっくりしましたが、そういうふうな開発行為が行われておるといことです。そこら辺も踏まえて、町長が現状を知っておられるかというようなことを、ちょっと問うたわけです。

それで、私は、この当初、菊池校区の第1回目の優良定住促進、これについて、そのとき尋ねたときに、計画的に各校区もつくりましますよというふうな計画だったと思います。しかし、今回はそういう計画ではなくて、まず、2年目といいますか、単年度でやるというようなこととございますけれども、そこら辺の考え方が私と少しは違いますけど、こういうふうな用地がたくさんありますので、そこら辺も吟味して、言うなら補助金も来ますよということとございますが、補助金が来ることについては結構でございますけれども、そこ辺のことも含めて、ちょっと開発公社に、たまたま開発公社が、結局それをして、必ずしも28年度にいろんな検討会を開いて、そういうことを見つけられないということもあるかと思えます。そこ辺についての判断は、ちょっと現場をもう少し、町長、検討といいますか、現場を全部、各校区の現状ですか、その辺を見てから計画はと思えますけれども、必ずしも28年度にその予定地が見つかった場合、結局、地域の住民との、結局、29年度でもいいではないかというふうな地域の住民のそういうような意見がもしあれば、そこら辺については29年もずれ込むというような考えを持っておられるかどうかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員が言われたように、もともと今の定住促進住宅をつくるときに、菊池

はもともと人口が多いところだから、ほかのところにつくったらどうかという話がありました。ですけれども、空き地があってちょうどそこがいいということで、今進んでいるわけですが、あと、やっぱり心配しているのは、最初に松熊議員の質問もありましたように、大堰は非常に子供の数が少ないと。そういうこともありますので、やっぱりその大堰だとか、少ない大刀洗だとか、そこら辺にも何とか工夫してつくる必要があると、そういうふうに考えております。

で、この年度にこだわるということではなくて、もう今年度に菊池はできるわけですから、28年度に土地を準備しても、29年、30年の3月ぐらいしかでき上がらないです。ですから、そんなにゆっくりしてたんではしょうがないと。私はやるなら、どんどん急いでやったほうが良いと、そんなふうに思っています。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ということは、28年度に、町長としては土地を補助事業に乗せて買収するというような考え方で、そして、結局、29年度に設計、建設するという意味ですか。それとも、もう28年度中に、結局ならば造成までして、住民が30年の4月には入居されるというような計画でしたいというようなことですか、それについて再度確認をしたいと思います。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） ちょっと手続的なお話だと思いますので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

これからの流れなんですけど、今回、貸付金を計上させていただいて、それで土地開発公社に貸し付けをします。一方で、町のほうで土地の登録制度を立ち上げて、用地を要するに公募をするということでもあります。その中からどこがいいかということで検討も行い、それで、土地開発公社に依頼をかけて取得していただくと。その後、町のほうに買い戻しをして、買い戻しをした年度に住宅を整備する。その年度が同じであれば補助金が来るのでということでもあります。

で、その町の買い戻しと住宅の整備、これについては、早くても29年度ぐらいになるんじゃないかなと。その後、建てていきますので、30年春というふうなことであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ちょっと私もぴんときませんので、もう一回再確認いたします。

それで、28年度に土地を取得すると。そして、29年度に建設というようなことですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 最速でいくと28年度に土地開発公社で土地を取得して造成をして、それで、29年度に町で買い戻して住宅を建てる。買い戻して住宅を建てる年度が29年というふうなことであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、28年度に土地開発公社で造成し、そして、29年度に町で買い戻すというような方向ですね。わかりました。

以上で、質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をしたいと思います。時間は議場の時計で2時10分から再開します。

休憩 午後2時00分

.....

再開 午後2時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き会議を再開します。

次に、11番、花等順子議員、発言席からお願いします。

11番 花等 順子議員 質問事項

1. 事業仕分けとごみ減量の取り組み
2. 不登校・ひきこもり対策
3. スカイラーク菊池の管理委託料

○議員（11番 花等 順子） こんにちは。11番、花等です。議長の許可を得ましたので、順次質問いたします。

最初に、事業仕分けとごみ減量の取り組みについて問います。

2月28日、構想日本の支援のもと、住民協議会のメンバーを中心に事業仕分けが実施されました。今回の事業仕分けの事業は、古紙などの集団回収奨励金・助成金のあり方と子育て支援センターちゃおの運営についてでした。結果は、2つとも要改善でした。私は、この日の事業仕分けを見ていて、幾つか思うところがありましたので、質問いたします。また、この事業仕分けを有意義なものとするためにさらに問います。

まず、事業仕分けの目的は何でしょうか。事業仕分けをごらんになっていた町長の感想を求めます。

27年度第4回事業仕分けの予算項目が予算書にありません。何の項目から支出されたのでしょうか。その支出総額は幾らだったのでしょうか。

3番目に、事業仕分けの事業は、前に述べたとおりですが、どのような理由でどのような手順で選考をされたのでしょうか。

4番目に、今回は古紙などの集団回収のあり方が問われており、改善点が示されました。それを受けて、大刀洗町のごみ収集の実態とごみ減量の取り組みについてお尋ねいたします。

まず、ごみ分別回収の実態について問います。大刀洗町から出る空き瓶を100%として、何%の瓶が資源ごみとして回収されていますでしょうか。同じように、缶、ペットボトル、トレイ、プラスチック、古紙などの路線回収・集団回収の回収割合をどれほどと感じてありますか。正確な数字はないと思いますが、生ごみへの混入ぐあいなどから何%のものがリサイクルされていると思われていますでしょうか。感覚的な認識で結構ですので、お答えください。

次に、集団回収のあり方については、いろいろ提言がありましたが、提言を受けてどのように改善されますでしょうか。

次に、ごみ減量化を進めるには、町民のごみ減量意識を高めることが必要です。そのためには、町民にごみ事情の実態を詳しく伝え、啓蒙することが必要であります。その広報の仕方を問います。

まず最初に、このことについて答弁願います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目の、事業仕分けの目的と感想についてであります。事業仕分けの目的については、事業の必要性やあり方を公開の場で外部の視点を入れて問い直すことで、事業を再構築することだと考えております。

今回2つの事業について仕分けを実施し、両事業とも今後さらに住民福祉の向上につながる方向性が見えたものと感じております。

今後、評価結果、議論内容を受け、担当課にて精査し、この事業仕分けの成果を住民の皆様に示していきたいと考えております。

次に、2点目の第4回事業仕分けの予算項目と支出総額はについてですが、一般会計予算2款1項1目に住民協議会と事業仕分けを一括し、委託料として計上しており、事業仕分け相当分78万9,000円となっております。

次に、3点目の事業仕分けの事業の選び方については、事務局にて数事業をピックアップし、その中で特に住民生活とかかわりが深く、テーマとして広がりがある事業を選定しました。

次に、4点目の事業仕分けを受けてどのように改善されるかについてであります。まず、ごみ分別の実態につきましては、回収業者に確認をしたところ、おおよそですが、ペットボトルは9割、容器包装プラスチック類は2割、資源ごみとしてリサイクルされており、特に容器包装プラスチック類のリサイクル率が低いという現状であります。古紙のリサイクル率については、算出が困難であります。相当の割合で燃えるごみとして出されているのが現状です。

したがいまして、引き続き、ごみ分別を徹底し、リサイクル率を上げていく必要があると考えております。

次に、集団回収のこれからのあり方ですが、事業仕分けの結果、集団回収奨励補助金事業は要改善となり、さらにリサイクル意識の観点から、集団回収を奨励していくべきという意見をいただきました。

町としても、この結果を尊重してまいりたいと考えておりますが、一方で集団回収が充実したとしても、各個人のリサイクル意識が向上しないとリサイクル率が向上しないということになりますので、今後は集団回収の奨励とあわせて、広報の充実など、住民の皆様一人一人のリサイクル意識が高まるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、ごみ事情の広報についてですが、町広報紙やホームページで集団回収に関する特集を記載し、集団回収によって集まった資金の額、使われ方など、有効活用されていることを紹介し、もっと集団回収に資源ごみを出していただくよう努めてまいります。また、町全体のごみ処理の流れ、ごみ処理に係る費用なども周知し、住民のごみ減量化の意識を高めていきたいと考えております。

このごみの関係は、単独でやってるわけじゃなくて共同で、1市2町1村、4つかな、自治体、それでやっていますけれども、処理能力がだんだん限界に達しつつあるんですね。それで、それぞれの自治体の1人当たりの搬出量とか見ると、大刀洗町が一番少ないです。ですが、これをもっともって上げないといけないし、そして、うちだけではどうしようもないところもあるんですね。そういうことはありますけれども、やっぱり何とか頑張って、広報などして意識を高めていくようにしたいなど、そんなふうに思っているところです。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 事業仕分けを受けて、町長の感想としてはよかったということなのですが、今までも事業仕分けを4回やってきたんですけど、仕分けをされて、その実施状況というのは非常に低いんですね。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今まで実施率が低いと言われたけど、23事業やって、13事業はいろいろ手を加えていますよ。だから、そんなに低いとか、そう簡単に言ってもらいと困りますね。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 多少の感覚の違いはあると思いますが、改善された点はあるでしょうけど、廃止ってなったものが復活したり、マッサージも事業仕分けでは廃止っていうのがありますし、それはもろもろの事情があつてのことだろうと思いますが、大豆の補償金についても、今度は名目が変わってついておりますし、そういうところが、せっかくお金をかけてやった事業

の中で結論が出たものを、それに従う必要はないということもありますけれども、せっかく大きな金額をかけてやるんだったら、やっぱりできるだけ仕分けに従っていくのがこの事業仕分けの本来の目的だろうと思っております。

それで、今、事業仕分けの費用が78万9,000円ということでしょう。この内容、ざっと構想日本と住民協議会のメンバーへの費用弁償、その内訳がわかりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 花等議員の質問にお答えします。

再度繰り返しになりますけれども、予算につきましては、27年度当初予算の総務費、総務管理費、一般管理費の中の委託料の中に、住民協議会実施委託料として398万6,000円を計上しておりました。その中にこの事業仕分けの分が含まれたわけですが、一つにまとめられましたのは、この仕分けをするところが一般社団法人の構想日本というところをお願いしております。これは住民協議会もあわせて行っていただきますので、見積もりとして1枚でいただきましたので、27年度の当初予算のほうの説明にはあえて分けてはいなかったということでございます。

それで、そのうちの見積もりでございますが、事業仕分けにかかった費用は38万9,000円でございます。その中で、いわゆるコーディネーターとしていただく方の派遣費でございます。それとともに、あと事前の打ち合わせ経費、それに諸費という形でこの金額が上がっております。今回のコーディネーターとして派遣していただいた方につきましては5名ということございました。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） では、事業仕分け人たちには、これはじゃ全部構想日本にかかった費用で、住民協議会のメンバーの方はボランティアというところで実施されたんですね。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。構想日本の東京から等の派遣費という形の経費だけでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私も事業仕分けを見ておまして、本当に構想日本にかかわってもらわなければできないのかなっていう感想は持ちました。言ったら、職員中心でやってもいいし、いつか町長の発言の中で、本来議会がやるものだということにも私は大賛成です。

だから、私どもも、議員としても、議員でやりましようって働きかけなくちゃいけなかったと思いますが、行政側からもやりませんかっていう働きかけがあってもよかったのかなというふう

に感じておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議会でやってください。さっき大豆の話が出たけど、あれは3年で切ると事業仕分けでなって、約束したと。だけど、切るという時期が来たなら、やっぱりまた陳情に来るんですね。どうしようもなく、また2年延ばした、誓約書を書いてもらって。その後は絶対要求しないという誓約書を書いてもらった。ですから、議会でやっていただいて、そういうことをやってください。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） わかりました。今度の土地改良のあれは2年という約束で今実施されているわけですね。

○町長（安丸 国勝） 7割で2年。

○議員（11番 花等 順子） 7割で、はい、わかりました。そうは言いますものの、議員もいろいろしがらみがあって、非常に難しいのは十分承知いたしております。ですけど、やってみるのも一つの勉強といえますか、方法だなんていうふうに思っております。森課長、何か発言がありましたら。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 補足になりますけど、形を変えるということじゃなくて、今度の大豆の2年間、3,500円、10アール当たり、これはどうしても今減反政策がもう5割になってまして、昔は3割ぐらいで、ローテーションが3年に1回ぐらい大豆をつくれればよかったんですけど、今は2年に1回ということで、どうしても大豆の場合、豆類の場合は連作障害が出ますから、その連作障害のために、要するに、土壤改良剤をちゃんと振られて、その振られないところにはもう補助金はお支払いしませんということで、一応出したようなことでございます。確かに当初に比べて、90キロぐらい収量が落ちているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） いろいろ事情はあると思います。

それで、いつか試しに事業仕分けをやっていきたいと思いますが、事業仕分けを否定するわけじゃないんですが、事業仕分けをするのであれば、もっと大きなものといえますか、事業に上げるものをやっぱりもっと厳選といえますか、事業仕分けにふさわしいものをもっと選択するべきじゃないかなと思っております。今度で言えば、古紙回収は予算的には80万ぐらいのことですよ。古紙回収をもっと奨励しなさいということであれば奨励しますって、わざわざ事業仕分けにかけるほどの事業ではないのじゃないかなというふうに私は感じましたし、子育て支援セン

ターチャおのことについても、チャおはそれなりに頑張ってるというのを私、思っておりますが、それがなぜ事業仕分けに上がってきたのかなっていうのもちょっと疑問に思ったところですが、そこら辺のところをどうお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 事業仕分けというものは、本来、最初のスタートは無駄を省くということもありましたし、当然、今やっていることもそんなに変わらないとは思いますが、要は、行政がやっている事業の効果がどうであるかというふうなことを、町だけの考えではなくて、何度も出てきますが、住民目線で考えていこうということでございます。

そんな中で今回テーマを上げましたのは、金額的には多少、本当少ないです。古紙回収の補助金ということです。一方で、古紙回収をすることで収益を得る団体があえて町から補助金を必要とするのかっていうところで、本当補助金の額につきましては100万足らずの金額ですから、どうかとは思いますが、今回は、前回は前回行いました住民協議会の中から子育て支援とか、そういったものの住民協議会に参加いただいた委員の方々もいらっしゃいましたので、広くそういった住民にかかわりのあるものから選出したところもでございます。

また、先ほど町長の冒頭の答弁にありまして、そこに限らず議論が広がるものっていうところから持っていったところが古紙回収の分はございました。

また、子育て支援センターチャおにつきましては、これも金額的には1,000万足らずの人件費ではございますが、やはりこの利用は、最近、利用者も少ないというか、余り広がりが少ないというふうなところから、このチャおの事業がどうなのかというふうなところもありましたので、これを選定させていただいたというふうなことでございまして、必ずしも金額の大小に合わせたものではございませんし、直接住民の広がりがあつたものというふうな捉え方でやつたところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ことは住民協議会との兼ね合いでここが選ばれたものと思いますが、PFIなんかを持ってくるとおもしろいかなと私は個人的に思ったところですが、答弁は要りません。

それで、次のごみ分別の実態を聞いたのは、最近ではペットボトルが9割という答弁でしたが、多分、瓶、缶も9割を超えていると思います。プラスチックが2割、これは徐々にふえてきてると私も認識しております。それと、古紙の路線回収、これも雑紙の回収なんかも今進めておられまして、以前は新聞・雑誌とか、ダンボールしか見受けなかったんですが、最近では雑紙もかなり出ております。

そういうところで聞きたかったんですが、多分プラスチックは生ごみに挿入されていると思うんですね。プラスチックは重くないからごみの重量にはそんなには響かないと思うんですが、課長、何でプラスチックが余り回収が進まないのか、何か感じてありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） 住民課の佐田でございます。

資源ごみの中で分別が一番なされてない、回収業者に聞き取った状況なんですけど、詳しく組成調査をしたわけではございませんけども、やはり回収業者の方が言っておられたのに、容器包装プラスチック類が一番燃えるごみとして出てるのが多く見受けられるんですね。やはりプラスチック包装の部分の汚れたまま出されてある、洗って出されていないとか、だったらもう燃えるごみになってしまいますので、そういうところが燃えるごみに出される理由だと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 包装プラスチック容器の回収を始めたのが遅いから、認識がまだそこまでいってないんだと思うんですが、一つは、これ私、袋が大き過ぎて邪魔になるっていうところも一つあるんじゃないかなって感じております。私はかなりしっかり分別するんですけど、生ごみはダンボールコンポストで処理をしますから、本当に生ごみで出すのは、汚れた、言ったら、食品にかぶっている包装紙とか、そういうものとか、何にも分別できない物を出すんですが、私は小袋で3回に1回ぐらいしか出さないですね。大抵どこでも1回に大きい袋1個は多分かかっていかれてると思うんですけどね。分別をきちっとすると、そんなになります。

水俣市は、たばこを飲まれる方は、たばこの一番外のプラスチック包装、あれと中の紙、銀紙、たばこのフィルター、たばこの中の何ですか、ああいうのも全部分別しなくちゃいけないんだそうです。そうするとごみゼロになるんだと思うんですけども、そこまではいかないにしても、少し努力することでごみは随分減ると思います。

ちょっとお聞きしたいのは、今、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック、だから古紙回収の路線回収と集団回収がありますよね。そのサンポートに持ち込むのは、重量で負担金が変わってきますね。先ほど町長からありましたけど、サンポートの持ち込みは、人口比と重量で計算されておりますけれども、どれがサンポートの重量に加算されるのかというのをちょっとはっきり教えてもらえますか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） お答えします。

重量でサンポートのほうに処理量で加算される分は、路線回収資源ごみで回収された分になってまいります。集団回収と雑紙、個別回収のほうは、処理量の重量のほうには算出されることにはございませんので、になります。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ジャサンポート持ち込みの重量に加算するのは生ごみですね。週2回の生ごみと瓶、缶、ペットボトル、トレー、プラスチックで、古紙の路線回収は入らない、集団回収の分は入らないということによろしいですか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） そのとおりでございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 古紙回収と集団回収は、これは町のごみ量には加算されてるわけですね。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） そのとおりでございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） あとは、プラスチックがさっきちょっと袋が大き過ぎるんじゃないかと私、申し上げたんですが、この袋は大き過ぎて、いったら、邪魔になるんですよね、邪魔に。もう少し生ごみも小袋ができましたし、瓶、缶も小袋ができて、プラスチックも小袋をつくらせていただくと、ここら辺の意識がちょっと変わるのかなっていう感じをいたしております。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） プラスチック類の小袋の件につきましては、いろいろちょっと課題として今後考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） よろしく願いいたします。

それで、そういうことを町民に周知、これ事業仕分けの中でもそういう提案が出てたんですけど、そういうものをきちっと住民に知らしめることで住民の分別意識がずっと上がってくるんじゃないかと思えます。

次の集団回収のこれからのあり方で、もっと進めるということですが、事業仕分けのときは、今、小学校、中学校の集団回収と、今は竹の子の会ですかね、これくらいで、それを広げないという課長の答弁でしたけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） お答えします。

今のところ、集団回収はリサイクル推進の上で推進していく必要がございますので、そこは周

知いたしまして、団体の対象を広める件よりも、まずは住民の方の一人一人のリサイクル意識を高める周知と啓発をまず力を入れていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 集団回収はコミュニティ活動でもありますし、だから、個人では難しいと思いますけど、諸団体にそういう意識があるところは、そういうことが進めばいいなと思っております。

それから、私、大刀洗のごみ分別っていうか、収集は、私はとてもすばらしいと基本的には思っております。よその自治体からも、大刀洗はよく頑張ってますよって言われますし、よく進んでると思いますけども、やはりそういうもっと意識を高めれば、今のシステムで十分もっとごみ減量ができると思っております。

ちなみに、今、サンポートの負担金が1億9,000万、それから三輪産業のごみ回収の委託料が9,900万、それで大体ごみに係る大刀洗町のサンポートの負担金が1億9,000万、三輪産業のごみ回収委託料が9,900万で、大体ごみに係る費用というのは3億を超してるんですね。それを去年の国勢調査の大刀洗町の人口1万5,155人で割りますと、町民1人当たりが大体2万円ぐらいになって、ごみ袋の販売収入が4,000万ほどありますので、それを差し引いても1人当たり1万7,000円以上かかっていることになります。これは本当に意識の問題で随分変わると思いますので。今、広報でもよくごみを取り上げてくださっておりますけど、行く行くは、名称は何といいますか、ごみマイスターとか推進員とか、そういう人をつくっていけば、もっとそこら辺が、ごみ減量は進んでいくのではないかと考えております。

それでは、次の質問をさせていただきます。

大項目の2番目です。不登校・ひきこもり対策について問います。

今まで不登校・ひきこもり対策については、再三質問をしてきましたが、なかなか改善へ向けて取り組みが見えてきませんので、再度質問いたします。

不登校の実態については、安丸議員のほうから質問がありましたので、簡単にいたします。

中学校における不登校ぎみの生徒は、保健室登校や準備室の別室登校をしている生徒もいますし、宝城団地の中にあります小郡市適応指導教室りんくに通っている生徒もいます。不登校児童・生徒には居場所が必要です。大刀洗町に適応指導教室やフリースクールなどがあれば、不登校の子供たちの支援になると思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

次に、ひきこもり対策についてお尋ねいたします。

ひきこもりも不登校対策と同じように、早期対応が急務だと思っております。ですが、これが手つかずのままになっております。ひきこもりの実態調査と社会参加の手だてを考えてありますでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

不登校については、なかなか対策が進まないということですが、それほど簡単な話ではありませんので、対策をやったから来年度からゼロになるというような性格のものではありませんので、まずそれは本当に御理解いただきたいというふうに思います。

まず、お尋ねの居場所としてのフリースクールの設置はということですが、フリースクールは、不登校の子供たちを対象に、学習の支援とか体験活動といったことを行う、いわゆる民間の施設でございまして、したがって、地方自治体がフリースクールを設置するということはないということですね。私たちに課せられているのは、学校教育法第1条に規定されている学校の設置の義務はございますけども、フリースクールの設置ということでは、現在、地方自治体が関与しているのはありません。

ただし、先ほどからもありますように、多数の子供たちが学校に行けないという状態が続いておりますので、子供たちの居場所づくりのための支援の必要性は感じております。

一つは、小郡市のりんくへの入級通級、これは現在行っているところです。

それから、社会福祉協議会と連携いたしましてフリースクール等の紹介をしております。ただし、フリースクールはお金がかかるんですよ。相当高うございますので、簡単にじゃあフリースクールに行きましょうかというふうにはなかなかないと思います。

それから、現実には、学校での保健室登校とか、別室登校で対応しているところでございます。これは、大刀洗町の教育課題としては最も大きい課題の一つと私は認識しておりますけれども、大変背景が複雑でございまして、発生した後の対応も必要ですし、それから発生する前の子供たちの支援というのも必要でございまして、特に最近言われているのは、子供たちに復元力とか回復力、一旦何か少し友達とのいさかい等があっただけでなかなか学校に出てこれないといったような状況もありますので、両面から居場所をつくらなきゃなんということもありますし、子供たちに復元力をいかにしたらつけられるのかということで日夜悩んでるんですけども、復元力につきましては、先ほど言いましたように、人間関係づくりを、SEL—8Sというのをやってますけど、情動と社会性の活動を幾つかのパターンに分けながらやっていくということで、子供たちの人間関係力というのをつけているところですが、これはなかなか漢方薬のようで、今日やったから明日ちゅうわけじゃなくて、何年かやるうちにじわじわと効いてくるようなやり方ですので、早急にはこのことが回復力とか復元力にはつながらないと思いますが、そのうちにじわっと効いてくるんだろうと期待しながらやっているところです。

それから、フリースクールは、地方自治体の設置の義務はございませんけれども、じゃ単独で、

先ほどありましたように、適応指導教室をつくるのはどうかという話なんですけども、これもなかなか人・物・金が必要ですし、箱物をつくれればいいというものでもございませんで、今のところ、小郡と共同経営と、1人頭子供が行けば幾らということで支払っておりますけれども。でも、そのような安価な金額では開設できませんので、これはなかなか財政との関係もありまして、町単独でやるのは現在のところ難しゅうございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ひきこもりのことは、ちょっと後で、最初こっただけしていいでしょうか。

○議長（山内 剛） はい。

○議員（11番 花等 順子） 教育長の答弁、よくわかります。先ほど安丸議員の質問の中で、不登校が19人っていうことでしたけど、19人には達してると思うんですが、この19人の中で復帰してる子がかなりいると思うんですね、教室に通えるようになった子で。現在全然家を出れない子と、別室登校してる子の人数把握はできてますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 別室登校の人数でございますけども、2年生が7名、3年生が3名となっております。もう卒業しておりますが、3年生は3名となっております。それで、残りの生徒が完全不登校という形になってきます。

あわせて、適応指導教室のほうにつきましては、延べ人数でいきますと、3名が通っております。うち1名が3年生でございました。以上でございます。

2年生につきましては、10月から学校のほうに復活している状況でございます。もう1名につきましては、3月からりんくのほうに通っているような状況でございます。トータルで3名という形になっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 小郡のりんくのほうにも、毎年1人か2人、大刀洗の子が行ってるんですね。あそこは4人の先生方で対応してくださって、かなりきめ細かな対応ができてるんじゃないかなって思うんですが、りんくからも大体その学年のうちには学校復帰ができるように聞いておりますが、やっぱり早目の手当っていうか。問題は、別室登校の子は教室に復帰できる可能性が非常に高いんですけど、完全不登校の子たちの手当てというのか、それは今度、スクールソーシャルワーカーを設置されますので、ここら辺に期待するしかないですかね。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 御質問のとおり、スクールソーシャルワーカーを中心にですけども、家庭相談なり、そういう人的力を使いまして、個別的に学校とも強力体制をつくりまして、個別に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 大変だろうと思いますが、やっぱり行けてない子、それから一番きついのは不登校の子供が一番きついと思いますし、その家族、親も大変苦しんでいらっしゃると思うんで、何らかの手当てが早急にできたらなと思いますけど、なかなかお金も要ることですし、難しい面もあると思いますが、どうぞ情熱を持って対処していただきたいと思います。

では、ひきこもりのほうについて答弁願います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、ひきこもりについてお答えをいたします。

厚生労働省関係調査によりますと、ひきこもりの状態にある世帯が、全国で約26万世帯と推定されております。これは全世帯の約0.5%に当たります。大刀洗町に置きかえてみますと125世帯となります。

町では、現在のところ、一部のひきこもりの方しか確認できていないのが現状です。全ての実態は把握できていないという状況です。実態の把握については、どの状態をひきこもりとするのかなどの判断が難しく、また複雑な環境のもとであられるものであるため、アンケートのような一斉の調査は不向きであり、全ての実態を把握するのはとても困難です。

しかしながら、地域の中にひきこもりの家庭があることは事実です。地域包括支援センターや社会福祉協議会が実施する小地域協議会を活用し、区長や民生委員などの協力も得ながら、地域の課題としてひきこもりの実態の把握に努めてまいりたいと思います。社会参加の手だてについては、その当事者の年齢や家族構成、置かれている環境によって支援体制が複雑であるため、まずは相談体制の整備が必要であると考えます。

相談体制については、国や県、NPOが行う関係センターなどを活用し、町内では大刀洗町社会福祉協議会に委託して行っている障害者相談支援事業を中心に、今後取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今、全国平均の数字が出ましたが、大刀洗町では25世帯、多分これは私の感覚ではオーバーしてるのじゃないかなっていう、下手をすると1行政区に2人ぐらいいらっしゃるのかなっていう気がいたしております。

秋田県の藤里町というのがあるんですが、ここが実態調査をしたそうです。ひきこもりの定義というのは、大体6カ月間こもって、接触できるのは家族の人と、余り外に出ない人ということで、6カ月間引きこもっているのをひきこもりということに定義されているようですが、この秋田県では、不就労を2年以上で、家族以外の人との接触や外出の機会がほとんどない人ということで、実態調査をした結果が、18歳から55歳の町民1,293人、ここ3,200人ぐらいの町なんですけど、のうち113人がひきこもりであったと。このパーセントに直すと、8.74%ぐらいになるんですね。これを受けて藤里町は、ひきこもり対策をされて、今とてもここのひきこもり対策が脚光を浴びているようですが、大刀洗町も実態調査をすると、ひょっとしたらちょっとびっくりするようになっていうか、数字が出てくるんじゃないかなと感じております。

それで、今答弁にありましたように、小地域協議会を活用して実態調査をされれば、ある程度のことはわかってくると思いますし、それによって対策をぜひ講じてほしいと思っております。

今、社会福祉協議会が中心になって、火曜日ですか、集まる機会を、ごめんなさい、しっかり把握しておりませんが、毎週か月に1回か、ごめんなさい、そこを教えてください。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今、花等議員のほうから御質問がございましたフリースペースということで、今、社協のほうで週1回フリースペースという形で設けていただいております。

27年の7月に開設をしておりますけれども、この場所については、地域や社会のつながりが薄い方にも過ごしやすい居場所を、空間を目指して開設をいただいております。社協の1室をフリースペースとして、なかなか家に閉じこもって外に出られない方を外に出てもらって、そういう外に出る機会を持ってもらおうということで今実施をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） そういう場所がふえて、週1回じゃなくて、それが毎日来れるような状態になれば、また改善されてくるのではないかと思いますので、その対策もよろしく願いいたします。

では、3項目めの質問に入ります。スカイラーク菊池の管理委託料について問います。

これは平田利治議員の質問の中でかなり出てきておりますので、ダブるように思いますが、平田利治議員の質問は、たくさんの数字が出てきて、整理がちょっとできておりませんので、私のほうはちょっと単純にお答え願えたらと思います。

スカイラーク菊池の指定管理料として673万円が計上されております。この673万円というのは、とても多額な管理料ですので、その内訳、全部が全部管理委託料ではないだろうと思いますが、その内容をお知らせください。

その次に、その算出方法をどういうふうになさったのか。この管理委託料には家賃保証はついておりませんが、もし家賃保証をつけるとすればどれくらいになるのか、そういうことはできないのか、それをお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） これは先ほど平田議員のときも答弁しましたけど、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） じゃ私のほうから答弁をいたします。

まず、1点目の委託料の内訳について答弁をいたします。

当初予算に計上しております指定管理委託料673万円の内訳は、建築物とか建築設備の保守管理や清掃、警備業務等、建物の維持管理に係る費用として270万円、それから業務を委託いたしますSPC、株式会社大刀洗定住促進ですが、この運営に係る経費として169万円、それから建築費に係る金利、これが234万円となっております。

続いて、算出方法とのことですが、提案事業者から設計施工、維持管理に関する事業内容、金額提案を受け、有識者あるいは県担当課でありますとか、町の関係課職員による審査会を経まして、事業者選定をし、昨年5月8日の臨時議会で契約に至っているものでございます。

したがって、維持管理委託料についても、事業者による算出、提案ということになります。

それから、3点目の家賃保証をつけた場合の委託料とのことですが、議員御質問の空き室保証制度につきましては、施工会社あるいは不動産管理会社が施工する新築アパート・マンション等の賃貸物件の空室によるオーナーの損失を補填するような仕組みであるというふうに考えます。

しかしながら、公共団体が整備、所有した公的賃貸住宅の空き室保証サービスをしているところにつきましては、そういったケースはないというふうに認識をいたしております。そのため、家賃保証をつけた場合の委託料についての算出はできないというふうに思っております。

まずは、高い入居率を維持するために、民間のノウハウを最大限に活用することが大事であり、仮に空室が続くような状況であれば、その原因について町と事業者がしっかりと協議をし、対策を講じていくことが重要だと思います。これは平田議員の答弁とかぶるところがあるというふうに思いますが、以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 委託管理料なんですが、先ほど平田議員は、保証をつけない委託管理だけは3%で請け負う業者がありますよということでしたが、私の調べたところによりますと、大体5%、物件のありどころによっては7%というのがありますが、それと、家賃収入の保証をつける場所は、90%を100と見積もって管理委託をすれば、10%あるいは15%つ

ていうふうに聞いております。これを大体1,710万ぐらいの家賃収入になりますので、試算によりますと。そして、この10%でも171万なんですよね。それが250万というのは、ちょっと法外に大きいかなというふうに感じておりますが、それは行政だからそうなるっていうのは、ちょっといささか腑に落ちないんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） これは平田議員の質問の中でもあったというふうに思いますが、建設施工、いろいろトータル的に見て270万と、維持管理に関しましては、そういうふうな数字でございますから、区切ってすれば、そういうふうな形になるかもしれません。

ただし、またそれでどういった不具合が出るかというのは、また検証しなくちゃいけないというふうに思いますが、そういったものというふうに認識をいたしております。

それから、平田議員のときには言いませんでしたが、コミュニティーの部屋、あそこの下に1室ありますが、こういったところの光熱費でありますとか、こういったものもトータル的な維持管理費の中には含まれているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） この270万というのは15%ぐらいに当たるんですか。それで家賃保証なしですからね、トータル的に考えるということは、建設費で余り利益が上がらなかったから、ここら辺で利益を上げるというふうな考えのもとですか、何かそこ辺がちょっとわかりません。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） その家賃保証というのは、ちょっとわかりませんが、業者も損してまで保証するわけではないというふうに思います。どこかで何かの形でそのお金を入れて、例えば家賃にするとか、建設費に上乗せしてするとか、そういったことじゃないと保証はできないというふうに考えてはおります、一般的なところですね。

270万という高い金利であります。これにつきましては、当然空き室が出た場合につきましては、すぐ埋めなくちゃいけないというのがあります。埋めないと収入が上がらないわけですからですね。これを町職員が、じゃ探せるかというのと、これなかなか難しいというふうに思います。でも、不動産会社と契約すれば、そこがしてくれるんじゃないかというふうに、もちろん、そういうこともあるというふうに思いますが、このPFIにつきましては、ある程度責任を持って、本当に減った場合につきましては、このSPCのほうが、速やかに空き室が出た場合については募集をかけて入れると。ですから、町の人件費等々も含めたところだというふうに考えておりますので、そんなに高くはないんじゃないかというふうな判断でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） この住宅は、今90%家賃収入を見込んでるってことですが、家賃保証も何もかかっていませんから、90%を割り込むということも考えられるわけですよ。家賃収入が少なかったら、もちろん町との交渉はあるでしょうけど、その保証というのは全然ないから、そこら辺は、管理費が安かったらそんなことも言いませんけれども、高い管理費を出してて、なおかつ保証も何も取れないというのは、ちょっと不安な気もするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 先ほども答弁しましたように、保証をするということは、どこかの形でやっぱりその保険費を払わなくちゃいけませんよね。払わないと、その保証を受けられないわけですからですね。ですから、町といたしましては、その90%をとにかく守っていただくということで、そういうことが保証しなくても十分採算がとれるふうな試算になっておりますから、そういうことで考えております。

○議長（山内 剛） 福岡企画係長。

○企画係長（福岡 信義） 地域振興課の福岡でございます。

先ほどの課長の補足をさせていただきたいと思いますが、家賃保証をされてある、それ専属にされてある会社もあるかと思えますし、大手のハウスメーカーさんですと、建物を建てて維持管理、一括30年程度の一括借り上げ、オーナーさんに対する家賃保証というようなサービスをうたっている事業者さんがあるということは、認識をしております。

ただ、30年間、新築時の家賃を保証するサービスであるのかどうかというところについては、インターネット等で流れておりますが、トラブル等も発生しておるというふうに聞いております。必ずしも新築時の家賃が保証されるものなのか、一説では、入居開始から2カ月分の家賃については管理会社が取ります。それからオーナーさんの取り分というようなお話も聞いておりますし、2年ごとに保証額の見直しというようなこともやっているというふうに聞いております。

そのため、家賃保証会社が直ちに空室あるいは町の家賃収入、オーナーの家賃収入を確約するかどうかについては、さらなる検討が必要かというふうに思っております。家賃保証があるから空室がいいということではなく、高い入居率が維持するということは、そこに暮らす、定住する人がいるということでございますので、まずはその部分をしっかりと維持できるように、事業者と協力体制をとってやっていくということで、この管理委託料ということで計上をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員、あと4分です。

○議員（11番 花等 順子） 私は不動産会社の情報等聞いておりましたら、大刀洗町の町の中のアパート経営者の人の話を聞きましたら、そこは12室持ってあって、100%保証で10%の管理費なんだそうです。実際、3室空いたことがあるけれども、ちゃんとそれは100%の家賃収入をいただいておりますっていう実態もあるんですね。だから、もっとここはしっかりSPCさんと話し合いを詰めてもいいのかなと思うところです。

それで、もう一つ聞きたかったのは、先ほど平田議員の中でもいろいろやりとりがありましたが、SPCの運営費、幾らでしたか、169万ですね、これも私、全く、何でこのお金を会社に払わなくちゃいけないのかというのが非常に疑問で、先ほど答弁も聞きましたけど、わからないんですが、この会社がないと管理ができないから、存続するためにSPCに運営費を169万毎年払うんだということなんですけど、ここら辺のちょっと私、理解できないところですが、もう少し何かお答えできますか。

○議長（山内 剛） 最後に簡潔に、もうあと1分か2分で。岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 169万について、なぜ払わないといけないのかということかと思えます。

PFI事業自体が、そもそも建設から維持管理まで一体的に行って、その分、全体のコストも低減されて、サービスも向上するというふうなことで、将来的にも安定運営が可能であるというような仕組みであります。

ですので、その部分の一部分だけ取り出して、高いとか低いとかいう議論は余り合理的じゃないかと思えます。

その上で、169万と。PFI事業は、その事業単体で30年間であれば、30年間しっかり事業が成り立つように収支を組んでいくということでもありますので、その中に完全にそれを切り離して成り立っていくということなので、わざわざそれしかやらない会社を立ち上げて、特定目的会社という、そのSPCを立ち上げてやっていくということですので、PFIでやっていく以上は、SPCの運営管理費というの厳密にその中にも含んで、その上で30年間収支が成り立つということで行っていくと、そういった形式でありますので。ただ、全体ではコストは下がりますよということでもあります。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ここのスカイラーク菊池だけじゃなくて、次の第2棟も計画があるようですので、やっぱり町民に説明できるような内容であってほしいと思います。ですから、こういう契約のところもしっかり世間相場等も加味して、これからは決めていってほしいと思

ます。

これで一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、花等順子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、4番、林威範議員、発言席からお願いします。

4番 林 威範議員 質問事項

1. 今後の職員体制を見据えた対策はとれているか
2. 職員の就業管理が不十分ではないか

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。よろしく願いいたします。9番目になりまして、皆様お疲れのところだと思いますが、そんなに時間はかからないと思いますので、よろしく願いします。

大項目で2点質問を挙げております。今後の職員体制についてと職員の就業管理についてでございます。安丸議員、長野議員のほうから職員体制については質問がありましたので、簡単に私なりに論点を整理させていただきますと、項目は分けておりますが、言いたいことはほぼ1つなので、まとめてちょっと論点を整理させていただきます。

今年度と来年度にかけて職員が大量に退職するので、それに対して大丈夫なのかというのが一番最初の懸念ですが、それについては心配してもらわなくて結構だし、今いる職員で頑張っているので大丈夫という答弁だと思いますので、そこについては結構です。

それに対して、特に社会人枠の中途採用であったりとか、そういうことは考えておられないような答弁でしたので、そうなったときに、今いる職員に成長していただいて頑張ってもらって、今後も役場の仕事は回していくということになるかと思いますが、そうなったときに、やはり正規職員もどんどん減っておりますし、役場の中での異動というのは毎年4月に行われますが、普通の会社と違って、異動するのが転職に近いぐらい、全く業務が変わってしまって本当によくわからなくなるというのをよく聞きます。

私が例えば一住民として役場の窓口に行ったときに、何かを聞いたとして、よく聞くのが、「異動したばかりなのでよくわからないんです」ということがよく言われるんですね、職員が。その気持ちはわかるんですけども、その職員が異動したかどうかは、住民にとっては全く関係のない話ですので、こっちは関係ない職員側の異動のことをこっちに、住民の側のマイナスにはならないようなシステムづくりを早期からやっていく必要があるかと思います。

ですので、若い早期の段階から、自分の課ではないところのような仕事内容についても、細かいところは結構なんでしょうけれども、情報を共有されたりとか、共通の課題、最近であれば、例えばクレームの対応とか、コミュニケーションのスキルであったりとか、あとは文書の書き方

とか、いろいろあるかと思いますが、共通するものについては共有して行って、早目に成長していただいて、異動になったときにも多少影響はあろうと思いますが、大きな影響もなく、仕事が滞りなく進むような、そんなシステムづくりがまず必要なのではないかというのが1問目の質問です。

2問目の質問については、そうやって育っていった職員が、これから管理職だっていうときにぽこっと辞められると非常に困ってしまいますので、ワーク・ライフ・バランスと最近よく言われますけれども、仕事の中でもやりがいを持ちながら、最後まで一生懸命勤め上げていけるような就業管理、やりがいであったり、ちゃんと休みがとれているかだったり、そういうことも必要なのではないかとこのところで2問の質問を出しております。

1問目について個別に質問をしてみたいと思いますが、先ほど大浦総務課長が長野議員の質問のときに、時間を有効に活用して情報を共有するというような答弁がございましたが、まず早い段階から、いろんな課の仕事を、特に若手職員だったり、今後管理職になろうというような方たちには必要かと思いますが、業務内容の把握であったり、共通課題の共有であったり、研修結果を例えば相互で見れたりとか、そういうことがどの程度進んでいるのか、ちょっとよくわかりませんので、今の状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、林議員の質問にお答えさせていただきます。

御指摘ありました林議員の件につきましては、全くそのとおりでというふうに思います。

それで、一部を申し上げますと、職員が研修をしてきて得られたものにつきましては、今は頻繁にはないんですが、これは今後もやっていった方がいいと思うんですが、自分が得てきたそういったノウハウであったり知識っていうものを、ほかの職員にも伝えていく機会、そういったものを設けて、過去には行ってきたことはあるんですが、これを頻繁にできたらやっていきたいというふうに思います。

あとは、確かにいろんな課の業務を早いうちから、そういったことで理解できて、いわゆる林議員の言葉で言いますと、ゼネラリスト、いわゆる広範囲で知識を得られるような職員のなものが必要ではないかなというふうには思いますが、できれば職員の異動についても、ある程度の期限の中で異動していけば、それぞれの課の仕事が理解できるのかなというふうに思いますが、職員も少ない中では、頻繁な異動につきましても、ある意味スペシャリストっていうところも必要になってきます。そういった観点も非常に難しいところがあります。

そういった中で情報を共有していくというふうな形で、何らかの形では伝えていきたいと、浸透させていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） ぜひ進めていっていただきたいと思います。10月から監査委員になりまして、今まで見れなかった、例えば、出張報告書だったりとか、研修に行った感想だったりとかを見る機会がふえたんですけれども、それ見てたら、この人は本当にその研修が身についたんだなと思える報告書を上げている方と、行ったのにただ勉強になりましたぐらいの文章しか書いていない方とおられるんですよね。その研修の報告書とかいうのを、例えば、相互閲覧したりとかいうことは現時点では全くされてないんでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 現時点では、全職員が見るような、そういったシステムはございません。

ただ、県外であったり、宿泊のそういった研修に行ったときには、決裁がっていうか、報告が私のほうにも上がってきます。その中には一応目を通させていただきまして、実際その中身が何であったのか、何を得られたのかというふうなことを一応記載しているように、ないものにつきましては、この部分をもう少し詳しく書いていただくというふうなところで進めております。

話は戻りますが、全員が閲覧するような、そういったシステムは今のところはございません。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 研修もたくさんあって、研修がストレスになっているんじゃないかというような御指摘もありましたけれども、見られるために報告書を書くわけではないんですが、しっかりとチェックされる可能性があるぞというところでの受けとめ方もあろうかと思えます。議会がインターネット中継されるのも、そういう住民の視線がいつどこから見られて、何を言われるか、どんな指摘が来るのか、そのためにはちゃんとしなければならないというような、そういう土台のような部分もあろうかと思えますので、今後、研修についての報告をお互い伝えていく機会であったりとか、その報告書について、特に共有するようなものであったりするものは、簡単に、そんなたくさん書けと言ってるわけじゃないので、軽く見られるような、そんな閲覧のようなシステムも、今はそんなに難しいことではないと思いますので、やっていっていただきたいと思いますが、いかがですか、答えにくいですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 今、議員のおっしゃったとおりの、何らかの形で研修して得られたものというものを見られるような形がとればというふうに思いますので、そのところはちょっと考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、2問目に入りたいと思います。職員の就業管理についてでございます。

役場には入退庁管理システムというのが導入されております。現在は入庁の記録しかされていないんですね。管理システムの名前が入庁管理システムだったら全然違和感はないんですが、入退庁管理システムという名目がついているのにもかかわらず、来たときの出勤・出庁というんですか、出勤時刻にしか記録がされておられません。ちょっと聞くと、退庁にもできるのではないかというふうなお話もありますが、退庁の記録であったり、例えば、一致するかどうかは別として、残業時間の把握であったり、有給休暇の取得であったり、勤務実態をこのシステムで一元的に管理することがそんなに難しくなくできるのではないかというふうに思いますが、その点はいかがでしょうかというのが1点と、就業管理を一元化すれば、例えば、残業時間が特に長い職員がいるとか、帰る時間は遅いけど、残業はついていない職員がいるとか、そういうのが一目でわかると思いますが、そういう来年度から義務づけられているストレスチェックとかの相関もわかると思いますが、もうちょっと有効的に活用することはできないでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、質問のほうにお答えします。

まず、確かに入退庁管理システムというふうになっているわけです。そもそもこれを導入した動機は、いわゆる役場が閉庁しているとき、土曜、日曜、祝日で職員がいないときに、その管理をするために保安管理という意味で導入されたものでございます。誰でもが役場の中に自由に入れるようでは困るので、職員が入るときに、自分の持っている個人のカードをかざして、誰が入った、何時に入ったというふうなことを安全管理のためにまず入れたものでございます。

それを例えば退庁のときにも使えないかということでございますが、これにつきましては、確かに退庁する時間を記録することはできます。ただし、実質の超過勤務時間、退庁する時間は把握できるようにしても、実際、超過勤務、いわゆる手当に反映する部分、そういったものは別の管理、紙台帳のほうで課長の承認を得た上で超過勤務は行うというふうになっておりますので、そういうところでは正確な超過勤務の管理ということではできないとは思いますが、退庁した時間とか、そういったものはできると思います。

また、有給休暇の取得につきましても、場合によっては、朝出勤してきて、昼からは出張と、そのまま帰ってこない場合も中にはあるわけでございます。あるいは昼からの有給休暇というふうなところもございます。そういった部分につきましては、今は、いわゆる管理職の許可をとっての紙台帳ベースで行っているところでございます。

しかしながら、そういった、職員が、時間は何時ごろに帰ったのかとか、そういった部分の確認はできますので、今後、職員のそういったストレスチェックとか健康管理、そういったものに

つきましては、それは活用が可能かなというふうに思っておりますので、今後そういったふうな活用も考えた上で行っていきたいというふうに思います。

以上でよろしいですかね。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 町長、何か言いたそうでしたけれども。いいですか。最近、ニュースで宮崎県のハローワークでしたっけ、ハローワークなのにサービス残業が、宮崎県じゃなかったでしたっけ、守らないといけないところが守られていなかったりとか、そういうこともありますので、しっかりやれるところはやっていただきたいなというふうに思っています。

私、個人の話をしてはいけませんが、以前の会社も、入ったときと出たときは必ずチェックがあって、それがないと入れないような会社にいたんですけども、それがあると、例えば、庁舎内で災害とかがあったときに、この職員は最初から来ていないとか、この職員はもう帰っているとか、役場の中の、一般の人はわからないにしても、職員は誰が滞在しているかというのがよくわかるから、そういうところも含めて活用を考えていただければなというふうに思っています。やっぱりすぐは難しいですかね。何かそんなに難しくなさそうな気がするんですが。残業時間のチェックは別にして、退庁は管理をするというところだけはやっていっていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 恐らくその部分だけですと、そんなに難しいことではございません。

夜遅くなると、ガードマンのいる出入り口、そして東側のほうの出入り口もこのチェックをしないと出れないというふうな、ある程度の時間が来たらというふうなことになっております。そういった部分で退庁時間の確認ということはそんなに難しいことではないと思いますので、考えていきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 職員の体調の管理でも、災害時の役場の中の、誰がいて誰がいないのかという管理でも、やってマイナスになることは一つもないと思いますし、サービス残業の実態とかも、わかられたくないのかもしれませんが、わかると思いますので、ぜひやっていっていただきたいと思えます。

それでは、私の質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。次は3時40分から再開をいたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時40分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き会議を再開します。

次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 子ども医療費について
2. 地方創生にかかる補助事業について
3. 基金について
4. 地域資源（空き家・空き土地）活用について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今議会から動画の生中継が始まりまして、一日中発言者の後ろで映り込んでおりますので、顔がこわばってしまいました。国会議員のように、その態度が悪くて糾弾されることのないように、引き続き、気をつけていきたいと思っております。

さて、国の28年度予算は、国民の生活を守るどころか、アベノミクスの矛盾をさらに拡大させ、格差と貧困をますます推進するものであります。勤労者世帯の可処分所得は30年以上前の水準に戻り、非正規は172万人ふえました。安倍内閣は、軍事費が初の5兆円突破あるいは大企業への巨額の減税を進める一方で、社会保障費の削減、消費税増税、国民生活はますます悪化の一途をたどっています。新3本の矢も、明確な根拠も見当たらないもので、財政上も経済対策上も考えられない暴挙であります。

私どもは、引き続き、こうした逆立ち政治と正面から対決し、消費税の増税中止と社会保障の充実、適正な雇用の確立、軍事費の膨張を許さず、憲法と平和と暮らしを守る政治実現のために、皆さんと力を合わせて頑張ります。

さて、地方については、地方創生と言いながら、TPP推進するなど、政策は矛盾に満ちています。また、地方創生に係る交付金やふるさと納税制度の拡大など、その内容や有効性なども慎重な検討が必要ではないでしょうか。今回はこの見地から何点が質問させていただきます。

まず、1点目でございます。子どもの医療費助成についてであります。

福岡県の事業といたしまして、本年の10月から助成の拡大・拡充が予定をされております。私どもも当選以来、一貫して求め続けてきたことであります。まことに喜ばしい実現であろうと思っております。

一方、今回の条例の中には、上限を定めての窓口負担もあわせて提案をされております。今後の町の方針を探するため、以下について質問をいたします。

10月から県の制度として、小学校6年までの医療費助成が予定されておりますが、第1に、小学生の医療費について、窓口の自己負担分の見込み総額は幾らになるのでしょうか。

2つ目に、医療機関ごとの自己負担が設定をされていますが、複数の医療機関を受診した場合の自己負担はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

3つ目に、医療費の助成制度について、町の今後の政策はいかがでしょうか。

まず、この3点につき答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の小学生の医療費について、自己負担分の見込み総額は、について答弁をいたします。

まず、今議会で上程させていただいております平成28年10月から施行予定の大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の改正案について御説明いたします。

まず、現在、小学校就学前までの乳幼児に対して、医療費の自己負担額を無料としているものに加え、小学6年生までの通院の自己負担額をひと月につき1,200円まで、また入院の自己負担額を1日につき500円、ただし、ひと月に3,500円を上限とするというものであります。

なお、今回これに伴い、当初予算比で約650万円、年間に直すと約1,200万円の助成の拡充となっております。

御質問の自己負担分の見込み総額であります。年間で約600万円程度になろうかと見込んでおります。ただし、この見込みは、医療費見込みに一定の率を掛けただけの概算になりますので、制度開始後の受診状況等を踏まえなければ正確な推計は困難であると考えております。

次に、2点目の複数の医療機関を受診した場合の自己負担は、についてであります。先ほど説明しました通院と入院の際の自己負担限度額につきましては、いずれも1医療機関実施主体ごとの限度額になりますので、例えば、通院であれば、1カ所の医療機関を受診した場合は1,200円、2カ所の場合は2,400円、3カ所の場合は3,600円ということになります。入院の場合も同様に、1カ所の医療機関に7日以上入院した場合は3,500円、2カ所目の医療機関に7日以上入院した場合は3,500円、合計して7,000円ということになります。

最後に、3点目の医療費助成制度について、町の今後の政策は、ということではありますが、まずは今回10月からの助成拡大を予定している小学生分の医療費助成分の状況を見て、また、他市町村の助成状況を踏まえながら、今後の制度については、子育て支援策全体として検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次、再質問をさせていただきます。

町の助成の予定額は1,200万ということで、プラス600万、窓口負担がざっとした概算で600万ということになります。町の助成が今後の政策については、今後の状況を見ながらしたいということですが、例えば、他市町村で、大刀洗は就学前までの窓口負担は完全に無料化ということで、これはよかったです。これは大変立派なことだと思うんですが、何度も申し上げておりますように、県の制度以上の助成は行ってこなかった。今回も県の制度にあわせて小6まで、それから窓口負担も従来どおりということで考えられております。

しかし、以前から申し上げておりますように、既に過半数の自治体では、小学生以上の無料化に踏み出しておりましたし、中学校まで、あるいは京築地区では高3までといった助成が進んでおりました。こういう自治体では、今回の県の助成拡充にあわせて、この際、中3まであるいは高3までといった検討、あるいは窓口負担をなくしていくという検討も行われているわけですね。私どももこれは今集計中でございまして、10月までに一定の詳しい状況が出さろうかと思うんですが、例えば、こうした周りの状況を見ながら、町としても、例えばよその町に立ちおくれなように、あるいは町独自の確固たる信念を持ってこの拡充を今後、近隣も見ながらということですが、進めていくという、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

今ありましたけれども、大刀洗町については、県と同じ助成ということでしたけれども、先ほど発言の中でありましたように、県と同じではなく、3歳から就学前までについては、県は自己負担がありますけれども、大刀洗町は以前から自己負担はなしというふうな制度をしておりますので、県よりは助成は拡充しているというか、そういう形で考えております。

それから、ありましたように、これは入院と通院がございまして、確かに言われておりますように、入院につきましては、中学3年生までという市町村がふえてきております。これはいろんな情報の中でそういうふうに分かっておりますけれども、通院につきましては、うちと同じように、小学生までというところがほとんどです。半分以上がそういう状況ですので、そこは発言と若干違うかと思っております。

それから、町としてどう考えるかということですが、先ほど町長の答弁がございましたように、何が子育てしやすいということが実感できるかというのが非常に大事だろうと思っております。本来この医療費の制度の拡充というのは、国で統一してやってもらいたいというふうに思っております。市町村ごとに独自ということじゃなくて、どこの町でも同じように、医療費についてはきちっと体制がとれるような方法で考えていただきたいというふうに思いますけれども、

そういうこともいろんなところで検討はされておりますけれども、今のところは現状のような状況でございますので、言われましたように、ほかのところの状況も見ながら、今後は検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 医療費制度の総枠についてはわかりました。

しかし、自己負担分の見込みが600万であるということ、それから、先ほどありましたけど、就学前は比較的医療費がかかる、それから小学校がだんだん年齢が上がっていくにつれて、恐らく1人当たりの医療費というのはかかってなくなるだろう。中学校の入院に限って助成している自治体というのは、やはりそれほど大きな予算をここに必要ないと。やはり入院になると、やっぱり費用が高くなるから、その分少ない予算で安心を確保させていただけるなら、これはもうやらせていただくということで、そうした大した額もかからずに中3までは入院無料化というのをやってると思うんです。そこについては、例えば、今回の質問では出しておりませんが、予算額としても、この600万よりはるかに少ない額でこの拡充はできるかと思うんです。そこはぜひ御検討いただきたいと思います。高額医療費の措置があるとはいえ、やっぱり突発的な入院あるいは診療外の自己負担はありますから、こうしたものを突発的な入院に対しての心配がかからない、これが少ない予算でできるということになれば、これはぜひとも今回の10月の措置にあわせて、至急考えていただきたいと思います。

それから、医療費の通院の分も、今は中3入院までというのが多いですが、今回の10月の拡充にあわせて、この際上げていこうという検討が実際に行われておりますので、そこら辺のことは10月からの状況もよく見ながら、町もここは考えていただきたいと思います。

それから、2つ目の複数の医療機関を受診した場合というのは、これはやはり子供になりますと、歯科であるとか、あるいは耳鼻科であるとか、小児科であるというのは、やっぱりひと月の間にいろんな病気の進行、いろんなことがあって、私もかなり連れて行く経験があるんですが、そういったものについて、一医療機関当たり1,200円払っていると、月に4回、掛けて4,800円ということで、一般的な3割負担と余りこれは変わらない負担の重さになるんじゃないかということで、ここについてもやはり検討をしていく自治体が今広がっているという状況なんです。

それから、総合病院というものがありますけど、そういったところで、例えば、複数の科を受診する場合、そういう場合は例えば制度的にはどうなっていますでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 総合病院でかかる場合のことについてお答えいたします。

総合病院、いろんな科がありますけれども、そのかかられた一つの診療科ごとの上限になりますので、それぞれのかかられた内科とか外科とか、それぞれの上限に対しての自己負担になります。

それと、複数かかった場合の考え方ですけれども、これは乳幼児医療制度としての捉え方ですので、なかなか町単独でその考え方を変えるというのは非常に難しいかと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先ほどから、例えば国の制度をやってほしいと、まさに基本的な部分については、国の制度として最低限措置してもらいたいというのは、我々も同じところでは。

しかし、国がやはりなかなか動かない中で、市町村からこれは乳幼児医療がその象徴、それから老人医療もそうですが、乳幼児医療というのは、特に県の事業で始まって、あるいはそれが市町村で広がって、その後ろから国がついていくということで、これは本当地方が運動で、地方の自治体が先行してこれを進めていって、やっぱり国の制度になってきたというものがあります。

ですから、こういったものをきちんと国の制度、もちろん国の制度としてやるようにということも行政のほうからも、それから我々のほうからもきちんとそれは今後も伝えていかないとけないし、その国の措置が続くまでは、近隣市町村の状況も見ながら、よそに負けない確固たる姿勢で、子育て支援、健康増進、確固たる信念を持って支援拡充を進めていただきたいと思う次第です。また、これについては、今後とも議論を進めていきたいと思えます。

それから、子供を生みたいけど生めない、その理由のアンケートで突出しているのは、やはり子供の養育費、教育費の負担の余りの高さというのが突出しているんですね。我々も1人生むけれども、2人目が生めない。その最大の障壁になっているのが、子供を育てるのに大変な費用がかかる、あるいはそういう制度設計にもいろいろなものがあるということで、2人目、3人目を生むのにちゅうちょしてしまうということが、私も実感としてよくわかります。うちはたまたま一遍に3人生まれたから、育てておりますけれども、周りの皆さんの話を聞いてると、そこがネックになって少子化が進んでいくということがあります。常日ごろ、教育長もおっしゃっているように、いろんな人的支援もやっていく。そうすると、高過ぎる負担というのの減もやっていくというのが同時に必要であろうと思えますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、大きく2点目でございます。地方創生に係る補助事業でございます。加速化交付金ということで、補正予算に上がっておりますが、そもそも地方創生に係る国の制度がどうなのかという問題ではないでしょうか。地方創生を加速すると言いながら、制度設計としては、地方の自由度を減らし、国の締めつけを増してくる制度ではないでしょうか。制度も内容も本当に地に足をつけた事業がやりにくいと思われま。

また、加速化交付金については、公表から締め切りまでの期間が短い、余りにもスケジュールがタイト過ぎて、実働に則した事業はやりにくいなど、この国の政治システムを問わなければならないと思います。

さて、予算化する以上は、適切な運用が求められるわけですが、この地方創生に係る補助事業につきましては、福祉分野も含めて、多様な選択肢があると考えますが、庁内で十分に検討し、申請していらっしゃるのでしょうか。この点につき答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、御質問について答弁をいたします。

御承知のとおり、地方創生に係る国の財政支援については、平成26年度に国の長期ビジョン総合戦略が策定されて以降、地方創生加速化交付金などの内閣府の交付金だけでなく、各省庁においても関連する事業が計画されており、その中で市町村などが実施する事業に対する補助などもあります。

本町においても、国からの情報を庁舎内で共有するなどして、新規事業や既存事業について、補助対象となるかどうかについて検討を行い、例えば、菊池保育園の分園化に係る整備費やイクメンプロジェクト事業など、対象となる事業について、補正予算や当初予算の中で費用を計上しております。

今回の補正予算の加速化交付金事業につきましても、交付金の要件を踏まえ、庁舎内で十分に検討を行った上で、国などとも調整を行いながら申請をしたものであります。来年度以降につきましても、各部署で十分に検討を行い、各分野にわたりメリットのあるものについては積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 具体的にはどういったものが申請されて、例えば、通らなかったというような事業というのはございますでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） お答えいたします。

どういったものを申請してということなのですが、今、答弁でもございましたが、地方創生の加速化交付金を申請して、先ほども申しましたけれども、昨日、採択の連絡が参りました。それから、イクメンプロジェクトですとか、菊池保育園ですとか、こういったものについて採択しております。今のところ、地方創生の関係で不採択になっているというのは承知しておりません。

ちょっと補足なんですけれども、国の制度については、情報がある都度、関係課に共有して、しっかり活用可能なものは活用してまいっております。

一方で、何でもかんでも手を挙げるとか、メニューから単純に選ぶとか、あるいは急場しのぎでアイデアをつくるとか、そういったことはやはりよくないと思っております、しっかり町の実態を踏まえて、あるいはこれまでの取り組みの課題ですとか、成果ですとか、そういったものをもとにしっかり考えていかないといけないと思っております。

今回の交付金についても、これまで行ってきたふるさと納税ですとか、あるいはシンガポール事業ですとか、あるいは企業訪問ですとか、そういったことのこれまでの取り組みの中で出てきた成果ですとか課題ですとか、そういったことをもとに、それぞれの事業をパッケージ化したような形で申請しております。あるいは、イクメンプロジェクトですとか、今度の産後ケアの事業ですとか、そういったものについても、地方創生の検討の中でずっと検討してきて、その中でアイデアとして出てきて、練ってきたからこそ、こういった助成が出てきたときにぱっと手を挙げられるということですので、しっかり情報をとりにいくということに加えまして、常日ごろからいろんなところにアンテナを張って、どんなことができるか、検討しておくことが大事かと思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ほかの議員も多くの方がおっしゃってましたように、昨年の補正から出てきたものが、なかなか地に着いていないというか、すぐには結果が出ないものでありますけれども、地方に本当に還元されるのか、本当に役に立つのかというのが他の議員からも、今回も補正の中で都市経営向けプロモーションですとか、農産品等プランニングとか出ましたけれども、これが一体どういうものであるのか、どういう効果を狙っているのかというのが、議会に対する説明というのは極めて不足しているんじゃないか。補正予算の初日の提案の内容の説明においても、ここは全く説明をされなかったために、議会の中で一体どういうことなのか。補正で説明をいただきましたけれども、よくわからないということが今回のやっぱり問題だと思うんです。

それで、さっき副町長がおっしゃったように、日ごろ準備してたからこういうのが出てきたと言うけど、その中身がこちらに響いていないというのが今回の制度的な、どれをじゃ手を挙げたんじゃないかとか、それから、特に地域振興課のほうから多くの事業が出てるところで、ほかの、例えば民生関係とか、教育、土木とかの担当課のほうからこういうものが出てこなかったのかというのが、今回のちょっと質問の趣旨なんです。その辺は、再度いかがですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） その関係で申しますと、少し繰り返しになってしまうかもしれませんが、これまでやってきた取り組みをパッケージ化したということと、それと交付金の要件が

ありますので、なかなかちょっと、いろんなアイデアが出てきたものの、検討の段階で外したのももちろんありますし、そういった形の中で今回の補正予算の加速化交付金については出させていただいたと。

ただ、ほかの事業も当然国の制度としてありますので、そういったものはしっかり活用していきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） また、この加速化交付金とか、28年度の新型交付金というのはありますので、今後の検討も、議会にもよく振っていただいて、こういったものが適当なのかというのを十分審議したいと思います。

それから、ふるさと納税とか、あるいは旅行に関するふるさと割ですとか、あるいは商品券のプレミアムってありますけれども、これはもともと財産のある方がよりお得に使えるというものであって、本当の生活困窮者には行き渡らない制度です。だから、これが本当に市町村の生活実感として実効あるものかというの、ここ何年も疑問が出ているわけです。こうしたものについても、もちろん、使える部分は使っていくんだけど、より実効的な活用がどういうものであるのかという、本当にここは市町村の才覚が問われる問題だろうと思います。

先ほど副町長もおっしゃったように、何でもかんでも予算の総枠があるから手を挙げるんじゃない、近隣の町村にあっては、総枠はあるけれども、当面必要としない事業については人も手もかかるから手を挙げないと、無理に何かの事業に食いつくことはしないという選択もございまして、事業の有効性を慎重に見きわめた上で、町内活性化に資する、あるいは福祉の向上に資する事業を選択し、推進されることを願ってやみません。私どもも、ことし1年、活用できる事業を積極的に提案していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3問目でございます。基金については、他議員の質問もありましたので、重複については結構でございます。

町が保有する基金について、各基金ごとの目的、積み立て目標額、今後の活用見込みについてはいかがでしょうか、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 基金のことについては、先ほども担当課長が説明しましたけど、あちらのほうに説明させます。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） それでは、基金について、平山議員の質問のほうに回答をさせていただきます。

町が保有する基金には、財政調整積立基金と減債基金、そのほかにも教育施設整備資金や公共

施設整備資金、また下水道施設整備資金といった特定の目的のために積み立てを行う9つの積立基金を設置しているところでございます。

各基金の目的につきましては、基金条例のほうで定めております。その目的のためでなければ取り崩すことができない、その処分というものは限定されているものでございます。

次に、積み立て目標額についてでございますが、各年度の予算編成は、基金に依存せず、その年度の歳入の範囲内で行うことを基本としております。実際は基金を取り崩して予算を編成していることから、積み立て目標額を設定できる状況にはありませんでした。

しかしながら、平成20年度以降、行政改革や事業の見直し等により基金への積み立てが可能になってまいりましたので、目標額の設定は行いませんが、今後の少子高齢化に対する税収減や社会保障費の増加など、将来の財源不足に備え、積み立てを行っていきたいというふうに考えております。

最後に、今後の活用見込みについてでございますが、先ほども申し上げたとおり、基金設置目的に合った活用を行ってまいります。

具体的には、平成28年には予定されている菊池小学校の大規模改修工事、また小中学校のパソコンサーバー等の設備更新、将来的には下水道設備更新工事など、インフラ等の老朽化対策を初め、町民の方々が安全・安心に生活できるような事業に活用していく予定でございます。

以上で答弁のほうを終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 積み立ての目標が今のところないと、今後とも設定する予定はないということなのですが、そうした中で、例えば財政調整基金が約15億円というのがあるんですが、町としてはどのぐらいの額が適当だと思われている。現在の額が適当だと思われているのか。例えば、公共施設なり、教育施設については、今後の、例えば計画がありますよね。計画の中で今後の支出の関係から積み立てを今後ふやしていくという考えがあるのか、あるいは災害対策基金もそうなのですが、特に財調について、現在の状況とそれに対する町の見解というのを伺いたいんですが。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 再度の繰り返しになるかもしれませんが、まず基金について簡単に説明したいと思いますが、基金の積み立てにつきましては、地方税法や地方財政法において規定されているというところでございます。

それで、各年度の余剰金が生じた場合に、その2分の1を下回らない額を積み立てるか、あるいは繰上償還に充てるということになっているわけです。ですから、逆に積立金を先に設定しているわけではございません。

当町においても、規定のとおり、余剰金が生じた場合に基金として積み立てているというところでございます。

そんな中で財政調整基金でございます。先ほど言われた額を積み立てているところでございますが、この財政調整基金につきましては、経済情勢等により町税や地方交付税などの歳入が落ち込み、財源が不足する場合などに財源に充てる基金ということで設定されているものでございます。いわゆる大規模な災害が起こったり、そうした場合に生じる、いわゆる災害を通じての減収、そういったものに充てる、緊急的に実施することになった、あるいは大規模工事とか、そういったものに充てるものでございます。

それで、財政調整基金というものは、財源の調整的な基金というふうな考えでございまして、今後どれだけの額が必要かというところは特段ございません。

ただし、特別な目標額というのはございませんが、各自治体の標準財政規模というのがございまして、その割合で示す場合があるわけでございます。当町の財政規模と言いますのが、37億6,000万程度でございまして、今現在の基金の額が15億6,000万でございまして、約41%ということになっております。

参考に、県内のちょっと状況を見てみました。それぞれこの財政調整基金については、割合がいろいろあります。高いところによりますと90%とか80%、低いところによりますと4%とか、基金総額の割合ではございませんが、財政調整基金にはそういった、いわゆるばらつきというものがあります。当町においては、ここで言う41%というふうな自治体という割合でございまして、特段な目標額というのは定めていないということでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 財政のほうは何かありましたか。会計のほう。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そうすると、先に答えられちゃったんですが、標準財政規模との関係なんです、一般的には適正額というのは、標準財政規模の10%というふうに言われていますので、我が町でいうと3億7,000万というのが、これぐらいは持ってたほうがいいたろうということになります。別の書物を見ておきますと、例えば、市町村は20%ぐらい持ってたほうがよろしいんじゃないかという、大目に書いてあるところもあります、こうしたとしても、多くて8億円弱ということになりますので、やはりいろいろあります。例えば、特に多数の市町村が合併した町なんかは、そのまま財政調整基金をよせ集めておりますので、財政規模からすると、とんでもない額の財調を持っている自治体もあります、県南のほうにはですね。

しかし、うちは合併とかいうことがないにもかかわらず、こういう一般的な必要額の4倍、少

なく見積もっても2倍の規模でもありますので。

そうしますと、こうしたものを、要するに、法律上は余剰金を積み立てるといのはわかるんですが、それは続くと、ずっと余剰金が発生するたびに積み立てていくばかりになりますので、じゃ財調をどういうふうを活用することになるかということになるんです。

それと、もう一つの問題は、今回、補正の中で災害対策基金が2,700万円、積み増しがされました。しかし、先ほど課長もおっしゃいましたように、財政調整基金というのは、その運用規則の中で災害対策というのがうたわれているわけです。そうしますと、災害対策に使える財調が15億円あるのに、さらに今回余剰金として災害対策への基金が積み増したというのは、これは二重投資になるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の相関というのは、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 災害対策基金というのが確かにございます。こちらの目的等を見ますと、災害による応急対策や、あるいは復旧対策という、そういった経費に充てるものですよというふうなことでございます。

そんな中で、財政調整基金を見ますと、先ほどもちょっと述べましたけども、いわゆる財源不足を補うものであるというふうな理解でございます。と言いますのが、いわゆる、その中に、災害発生時の経費の財源や災害により生じたことによる減収を埋めるというふうな表現が財政調整基金のほうには書いてあるというふうに、ちょっと私は理解しました。そうすると、直接災害に充てるのか、災害が生じて減収した収入に財源として充てるのかというふうな若干の違いはあるのかなというふうに理解しているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） こうした、そういう積み立ての増も含めて、一般的に15億という極めて大きな額があると。一方では、予算がないということで、何かの補助を削ってこちらに回すというようなことも行われているわけです。

やはり過大な積み立て、もちろん将来の財源不足あるいは一時的な財源不足に備えるということとは大事なことでありますが、過大な積み立ては世代間の公平の観点からも好ましくないんじゃないか。やはりこの目標額なりの設定が重要ではないかと思うんですけども、その辺については町長のお考えはいかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そうですね、目標額というのは、なかなか立てにくいというか、例えば、幾らにしようと言ったら、必ずまた何を根拠でと言われるのは間違いないですね。だから、それ

は決めにくいと思うんです。

実は28年度も菊池小学校の大規模改修工事、これは大方2億近くかかると思うんですね。これでも精一杯頑張って補助をもらっても4,000万弱ですから、だから、そういうのもやらないといかん。

それから、小中学校のサーバー等の更新、これも最初やるときには補助があったけど、今回はもうないんですね。これ教育長、5,000万ぐらいかな、5,000万ぐらい。だから、そういうことで金は思わぬ金がいっぱいかかるんです、いろいろ。ですから、そんなに基金がなくてもいいじゃないかという、そういうふうなことはちょっと余り言ってほしくないと思うんです。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ですから、そういう学校施設ですとか、そういう設備の更新には、今から計画を立てられると思うんだけど、そういうものに対して必要な額はあるんじゃないのかと。そういったものを含めて、長期的な展望なり、先ほど基金運用の話もありましたけど、そういった点も含めて、いろんな活用ができるのじゃないかというふうに考えるわけです。そこら辺の御検討をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

合理的な説明ができるよう、あるいは基金の積み立て等もありましようし、繰上償還というようにいろんな方法がありますので、それやみくもに積み立てると、積み立てた結果は15億円というのがやはりありますので、こうしたものをどういうふうに使っていくのか、あるいはそういう施設に振り分けていくのか、あるいは住民生活の負担軽減に振り分けていくのか、いろんな方法があると思うんです。そこら辺はやはり適正額と目標額というものをきちっと精査された上で、今後の、例えば、10年間で幾ら使っていくというところをきちっとつくっていただきたいと、そのことを強く要望して、この質問は終わります。

4問目でございます。地域資源（空き家・空き土地）の活用でございます。

これはふるさと納税にもかかわることではありますが、それから、地方活性化の交付金にもかかわる問題かと思いますが、4点目、まとめて質問させていただきます。

まず1つは、町内の空き家・空き土地の把握と活用について、町の政策はどのようなものでありましようか。

2つ目に、空き家の維持管理について、ふるさと納税の活用（大木町の例など）も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

以上2点につき、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、お答えいたします。

1点目の、町内の空き家・空き土地の把握と活用についての方策は、ということですが、町内の空き家の実態把握につきましては、平成25年10月に区長さんに調査していただいたデータをもとに、近況の実態を把握するため、平成27年8月末に再度区長さんに空き家調査を依頼しております。調査内容は、空き家の住所、管理者、管理状態などで、調査の結果、町全体で147件の空き家がリストアップされており、特に危険性の高い家屋については、戸別に対応を行っているところであります。

空き家等の利活用については、所有者の意向や改修費用などのさまざまな課題があると認識しておりますが、まずは所有者の意向を含む現況把握が必要であると考えております。その上で、他市町村の事例なども参考にしながら、また地域資源として捉えた際に、どのような活用が考えられるのか、今後議論してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、空き家の維持管理にふるさと納税の活用も考えられるかどうか、ということですが、紹介された大木町のシルバー人材センターからの提案で行っております実績は、所有者が町外に住んでいる対象物件80件のうち、5件について制度が活用されたと聞いております。

本町としましては、所有者や管理者の要望・意見などを調査した上で、効果的な手法について、各担当部署間で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 一つ、現在ふるさと納税というのは、非常にどこでも収入が多くなっておりますけれども、このふるさと納税制度もやっぱり地方交付税の趣旨に真っ向から対立するもので、税収の不安定さとか、いびつな競争による引き抜き合戦を招いているのではないのでしょうか。返礼品の豪華な自治体に申し込みが殺到し、片や被災地では返礼の余裕がないため、寄附が激減していると聞いております。総務省からも、返礼品の過熱を抑える通知が発せられたところであります。このふるさと納税制度そのものについては、全体として厳しくチェックしながら、適正な運用を図っていただきたいと考えるものであります。

さて、この使い道でございますが、先ほどいろいろ周りの状況を調査して検討したいということで答弁がありました。例えば、久留米市の状況を聞いておりますと、ふるさと納税の収入がほぼ10億と考えて、そのうち、例えば学童保育の充実に3,500万、子ども医療費の拡充に3,900万、こども食堂の補助に500万といった計画が既に数値として出ておるようでございます。

そして、また先ほど紹介させていただきました大木町においては、選べる使い道ということで、具体的に6点、環境、図書、子育て、まちづくり、スポーツ、都市農村交流ということで、この中で使い道を選んで寄附をしていいということで、具体化が進んでいるという状況でございます。

中でもこの空き家対策として、先ほど答弁もありましたけれども、実績が5件と、シルバー人材センターと行政が話し合っただけではないかということで、大木町の担当課にも聞いてみました。建物というのは扱わないということで、建物周りの外構の除草や清掃などを行う、町外から空き家の管理の申し込みがあった場合、1万円以上の寄附があつて、この空き家お手入れサービスの申し込みがあつた場合、外構の除草、清掃などを行う。建物の状況については、依頼者に報告すると。これについては、大変注目を集めておりまして、問い合わせは住民や他自治体からも多数あると。前向きに検討している自治体もある模様だということでした。大木町としては、今後は地方創生の中で空き家・空き土地対策をやっていききたいということでありました。

こうした状況でございますので、先ほど地方創生の交付金の中で、なかなかちょっと地に足がついたのが見られないんじゃないかというのがいろいろありましたけれども、これこそがやはり地域の空き家を調査して、それを管理していくと。できることなら、その中からいろんなあつせんをして、地域の定住を促進していくということがやっぱり立体的に構築できる大きなチャンスなんじゃないかと思いますが、この辺について、先ほど答弁いただいたんですが、ここをやはり積極的に、例えば、今度、空き家対策の推進に関する特別措置法というのがございます。その中でこれは地方公共団体が事業主体となる場合は、国から2分の1の補助が出るということで、16年度予算が20億円計上されております。

それから、もう一つが、やはりここが重要だと思うんですが、中古住宅の活用・リフォーム補助ということで、これ一億総活躍というのが名前がついておるんですが、子育てしやすい環境を整え、出生率を向上させるため、住宅リフォーム費を補助するというので、予算が40億円計上されています。恐らく大木町さんにおいては、こういったものを活用しながら、空き家・空き土地の管理と有効活用というものを立体的に構築していこうという具体策は、今進んでるんじゃないかと思います。

そうした中で、今、先ほど検討するとありましたけど、これは本当にいろんなものが結びつく政策だと思うんです。それについては、非常に前向きにこの状況を見ながら検討していただきたいと思うんですが、再度いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） ちょっと答弁が繰り返しになるんですけど、本当に他市町村ですとか、あるいは今後の国の動きを見ながら施策を講じてまいりたいと思っております。

空き家の利活用については、所有者さんがおられますので、まずやっぱり現況把握が必要だということと、それと、確かに他市の事例でも、その意向を把握した上で、まずは所有者の方がどんな利活用をされるか、その中でどんな課題があるか、そういうことで、例えば、言われましたようなリフォームへの支援ですとか、そんなことも考えられると思いますし、あるいは空き家バ

ンクをつくっていくとか、他市ではいろんなことをやっております。

そういったことを参考にしながら、確かにおっしゃるように、空き家対策の措置法が本格的に動き出すということで、例えば、県ですとか国ですとかの補助なんかが出てくるというようなことも十分考えられますので、そういったことの活用も視野に入れながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これが最後になりますけど、結局、先ほどの、じゃ定住、人を呼び込むと、それから地域に活性化するため、どういう事業をやっていくかというので、加速化交付金とか、そういう事業をこっちでやっている。こちらではPFIの住宅をつくられて、今度7,000万ですね。どこに建てるかわからないけれども、とにかく土地取得の予算を通してほしいということをやっている。これ非常にばらばらな話なんじゃないかと思うんです。やはりPFIの住宅の建設に血眼になるんじゃないかと、今ある資源を交付金を活用し、分析、改善すべきというのが、今、足が地についた政策じゃないかと思うんです。低所得者、先ほど町長の答弁にもありましたけど、町営住宅は管理が難しいから壊して、そこに定住促進住宅をつくるんだというのは、そういう話は全くよくわからないんです。低所得者で生活困窮者への住宅供給も当然必要であるから、これはもう非常に政策に逆行した話じゃないかと思うんです。

地方創生の補助金ですとか、基金の活用、ふるさと納税というのを今ちょっと質問をしたんですが、共通するのが、やはり地元の効果も不明確な計画策定の委託料じゃなく、地元の資源（空き家・空き土地）を丹念に調査し、それらの活用を図っていくことが今こそ必要じゃないでしょうか。実際に紹介したように、足を踏み出した町は予算計上も行われています。豪華な返礼品の送り合戦じゃなく、使い道を提案しての賛同者を募る正しい方法に立ち戻ってほしい、このことを強く要求いたしまして、今回の私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時28分
